

平成 17 年度災害ボランティアセンター対象アンケート調査

も く じ

・ 災害ボランティアセンターに関するアンケート調査概要	1
1 . 調査概要	1
2 . 平成 17 年度に設置された災害ボランティアセンター	1
平成 17 年度災害ボランティアセンター（風水害編）	5
1 . 設置されたセンターの概要	5
2 . 運営資金について	14
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	17
4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携	19
平成 17 年度災害ボランティアセンター（地震編）	21
1 . 設置されたセンターの概要	21
2 . センター運営について	21
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	22
4 . 行政とボランティアセンターの平時からの連携について	22
平成 17 年度災害ボランティアセンター（火山編）	23
1 . 設置されたセンターの概要	23
2 . センター運営について	23
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	23
4 . 行政とボランティアセンターの平時からの連携について	23
平成 17 年度災害ボランティアセンター（総計）	24
1 . センター運営について	24
2 . 運営資金について	31
3 . 設置運営に使われたマニュアルについて	34
4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携	36
その他	38
1 . 設置されたセンターの概要	38

．災害ボランティアセンターに関するアンケート調査概要

1．調査概要

内閣府は、平成17年度設置された災害ボランティアセンターを対象に設置状況等について、その現状把握や課題を把握するために、アンケート調査を実施した。

実施期間	平成18年3月8日～3月20日
対象	平成17年度設置された災害ボランティアセンター
調査方法	担当部局への郵送による送付（全国社会福祉協議会、センターが設置された都道府県社会福祉協議会の協力を得る）FAXおよび郵送による回収
回収	21センター中19センター（90%） ただし、未回収のセンターは継続中であり、個別ヒアリングにより補足

2．平成17年度に設置された災害ボランティアセンター

設問

問1-1 災害ボランティアセンター（以下、「センター」）についてお答えください。

- ・ 都道府県単位では、三宅島火山噴火により「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」が設置された¹。また平成16年10月の新潟県中越地震により「新潟県災害救援ボランティア本部」が設置され、継続して運営されている。
- ・ 市区町村単位では台風等の風水害によってそれぞれセンターが設置された。7都県21市町村においてセンターが設置された。なお、市町村に設置された災害ボランティアセンターによっては被災地に隣接した災害ボランティアの窓口となる「サテライトセンター²」が設置された。
- ・ また、新潟県中越地震、福岡西方沖地震により、平成16年度からの継続で7センターが運営されており、内5センターは継続して運営されている。
- ・ 調査によって設置が確認されたセンター以外にも、被災者支援のためのボランティア派遣を小規模で行った地域もあった（東京都杉並区、広島県広島市ほか）

¹ センターまではいかないものの、台風14号時は都道府県社会福祉協議会がセンターの設置された市町村の調整を行ったところがある（宮崎県等）

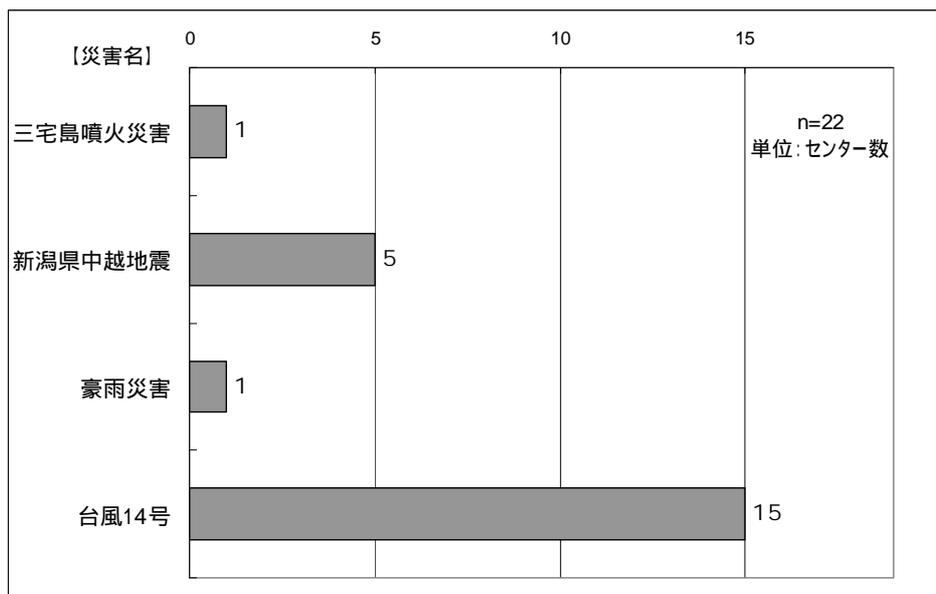
² 高知県四万十市、宮崎県宮崎市などで設置されたことが確認されている。

平成 17 年度設置された災害ボランティアセンターを設置された順にまとめた。

表 1-1 今年度設置・運営が確認された災害ボランティアセンター一覧

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
1	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	豪雨災害	6/28-7/14
2	新潟県	---	新潟県災害救援ボランティア本部	新潟県中越地震	H16/10/24-継続中
3	新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
4	新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
5	新潟県	小国町	小国災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
6	新潟県	長岡市	山古志災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/12/23-継続中
7	新潟県	小千谷市	小千谷ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-12/19
8	新潟県	川口町	川口町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/30-H17/5/10
9	東京都	三宅村	三宅島災害東京ボランティア支援センター	三宅島噴火災害	2/1-8/23
10	広島県	三原市	三原市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/6-9/12
11	山口県	岩国市	岩国災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/19
12	山口県	美川町(合併)	美川町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/9-9/19
13	高知県	四万十市	四万十市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/10
14	高知県	四万十市	四万十市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/10
15	福岡県	福岡市	福岡災害ボランティアセンター	福岡西方沖地震	H17/3/10-H17/5/10
16	宮崎県	宮崎市	宮崎市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
17	宮崎県	宮崎市	宮崎市社協災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
18	宮崎県	延岡市	延岡市災害救援ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/16
19	宮崎県	高岡町(合併)	高岡町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
20	宮崎県	西都市	西都市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-11/25
21	宮崎県	日向市	日向市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/13
22	宮崎県	国富町	国富町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/16
23	宮崎県	東郷町(合併)	東郷町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/12
24	宮崎県	北方町(合併)	北方町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/9-9/15
25	鹿児島県	垂水市	垂水市災害ボランティア現地本部	台風 14 号	9/8-9/19

図 1-1 災害別からみたボランティアセンターの設置数



平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震により設置されたセンターは、仮設住宅の支援等を中心に運営を継続している。また、平成 16 年度末から帰島が始まった三宅島島民への支援は平成 17 年度に入っても継続された。

6 月末の新潟豪雨で 1 センター設置され、9 月には勢力の大きな台風 14 号被害により、中国・四国・九州に 15 のセンターが設置された。

図 1-2 災害ボランティアセンターの設置された地域

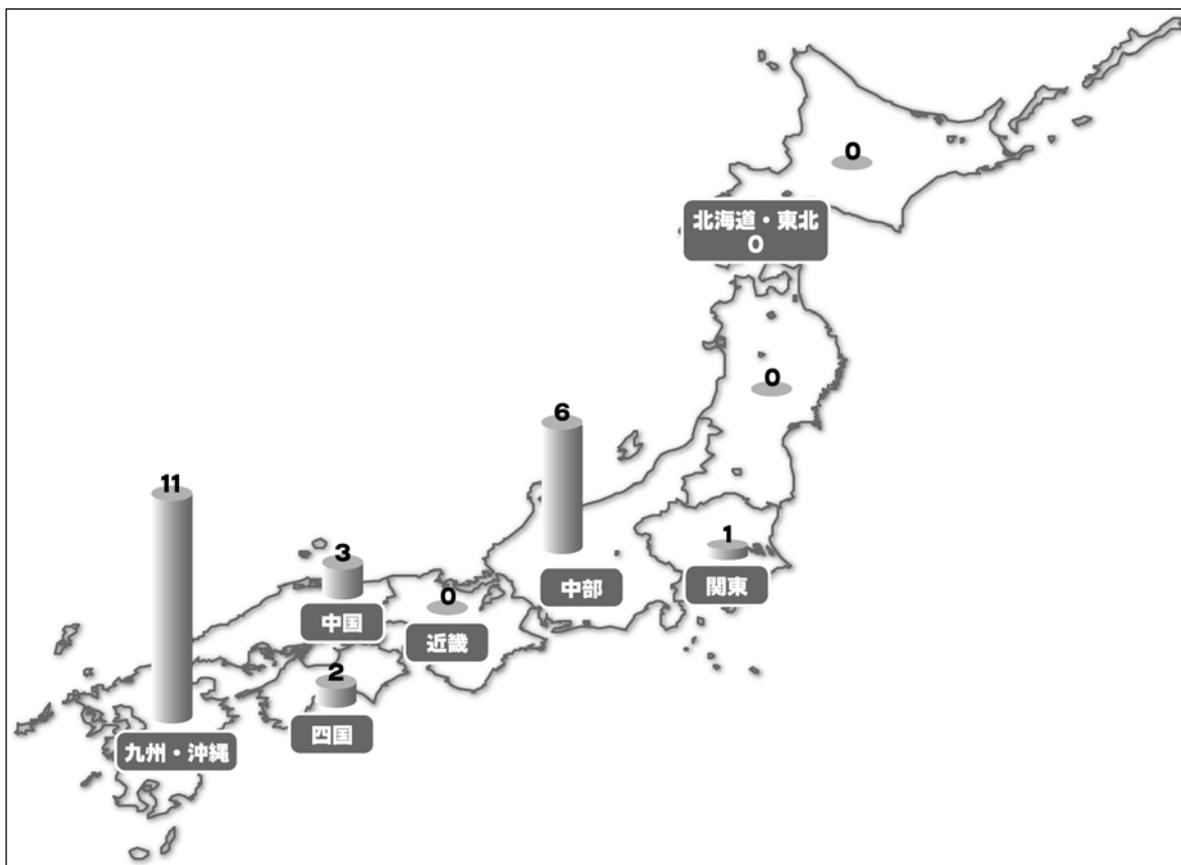
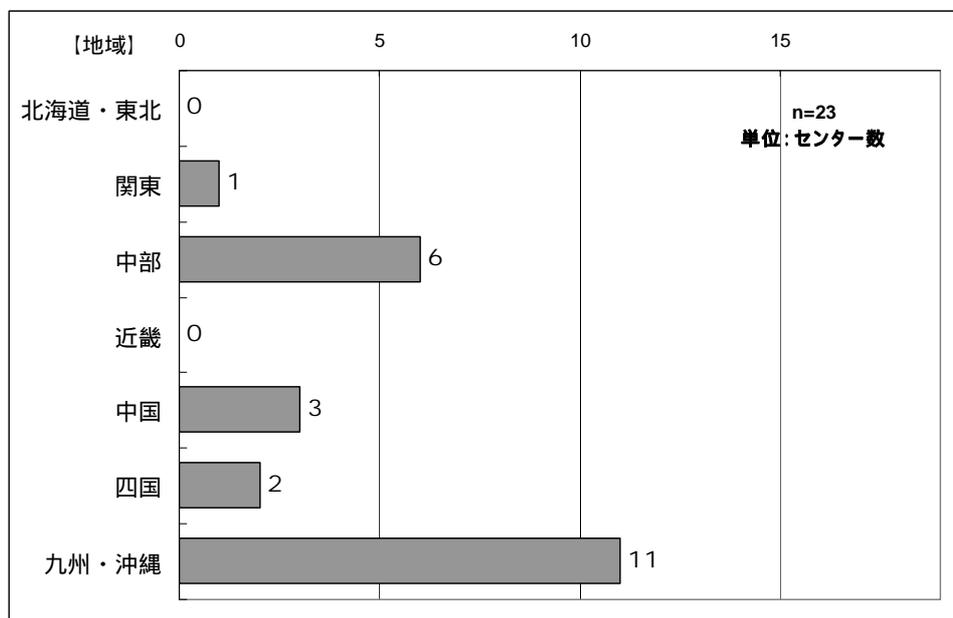


図 1-3 災害ボランティアセンターの設置された地域



平成 17 年度災害ボランティアセンター（風水害編）

1 . 設置されたセンターの概要

先にも述べたが、平成 17 年度には、6 月末の新潟豪雨で 1 センター設置され、9 月には勢力の大きな台風 14 号被害により、中国・四国・九州に 15 のセンターが設置された。

表 2-1 今年度設置された災害ボランティアセンター一覧

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
1	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	豪雨災害	6/28-7/14
7	広島県	三原市	三原市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/6-9/12
8	山口県	岩国市	岩国災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/19
9	山口県	美川町(合併)	美川町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/9-9/19
10	高知県	四万十市	四万十市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/10
11	高知県	四万十市	四万十市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/10
12	宮崎県	宮崎市	宮崎市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
13	宮崎県	延岡市	延岡市災害救援ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/16
14	宮崎県	高岡町(合併)	高岡町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
15	宮崎県	西都市	西都市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-11/25
16	宮崎県	日向市	日向市災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/13
17	宮崎県	宮崎市	宮崎市社協災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/19
18	宮崎県	国富町	国富町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/8-9/16
19	宮崎県	東郷町(合併)	東郷町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/7-9/12
20	宮崎県	北方町(合併)	北方町災害ボランティアセンター	台風 14 号	9/9-9/15
21	鹿児島県	垂水市	垂水市災害ボランティア現地本部	台風 14 号	9/8-9/19

図 2-1 平成 17 年度、風水害によって設置された災害ボランティアセンター一覧

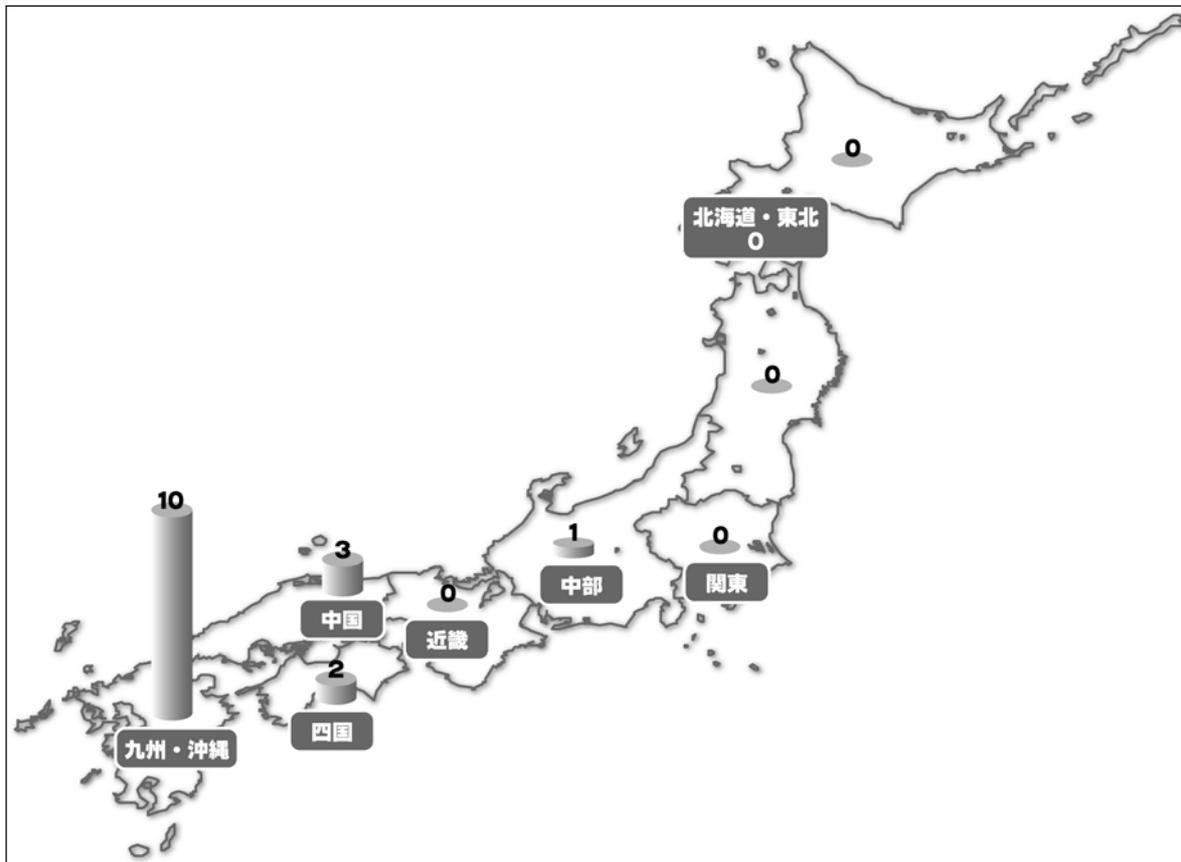
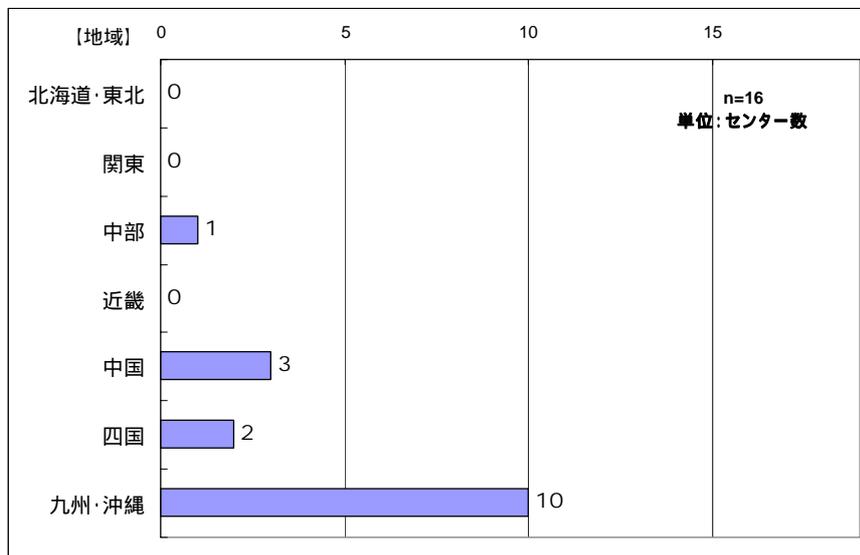


図 2-2 平成 17 年度、風水害によって設置された災害ボランティアセンター一覧



センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ 前年に続いての災害のため、住民ニーズに早急に対応するため
- ・ 接近に備えての設置、昨年の被害を備えての設置
- ・ 台風 14 号により河川が氾濫。一部の地区を中心に河川沿いにある住宅等が甚大な被害を受け、町民だけのボランティアの確保は困難であると予想されたため。
- ・ 住民からのニーズがあった為
- ・ 者教職員が被災地に行き、センター設置の必要と判断したため
- ・ 台風被害の状況から復旧活動には、迅速な対応とボランティアの力が必要と考え、行政担当との協議を経てボランティアセンターを設置。
- ・ 被災住民からのニーズ、ボランティアのニーズがあったため
- ・ 今だかつて経験のない甚大な被害であること。被災地域を実際に見て、センターの必要性を実感した為
- ・ 災害対策本部からの要請を受け設置
- ・ 災害現地を調査、住民からもニーズがあがったため
- ・ 台風被害の状況から復旧活動には、迅速な対応とボランティアの力が必要と考え、行政担当との協議を経てボランティアセンターを設置。
- ・ 大雨により川が氾濫し家屋が多数浸水した。センター設置を行政と協議の上に午後 1 時に設置
- ・ 災害が発生し災害救助法の抵抗を受けた段階で社協内に災害ボランティアセンターを設置することとマニュアルに定めていたため
- ・ 住民からニーズがあった為
- ・ 住宅などの被害が広範囲にわたっているために支援が必要と判断した

(2) センター設置団体

センターの設置には、社会福祉協議会をはじめ、NPO・ボランティア団体、行政等が協働で設置をするケースが多い。また、社会福祉協議会単独で設置しているケースもあり、多くのセンター長は社会福祉協議会の事務局長などの関係者が担う事が多く、社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの設置、運営の担い手の一主体として定着してきている。

図 2-3 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

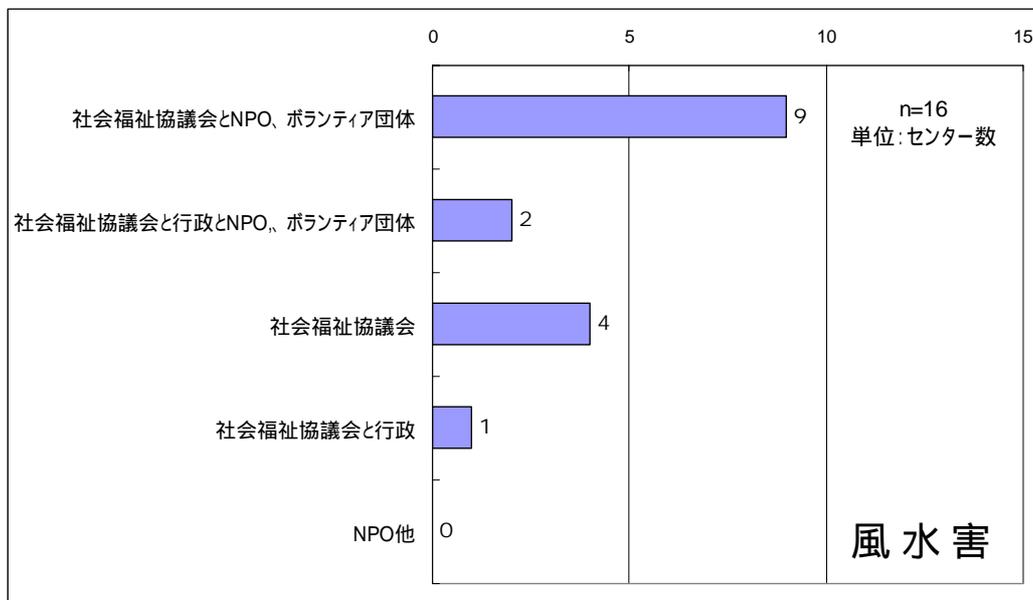
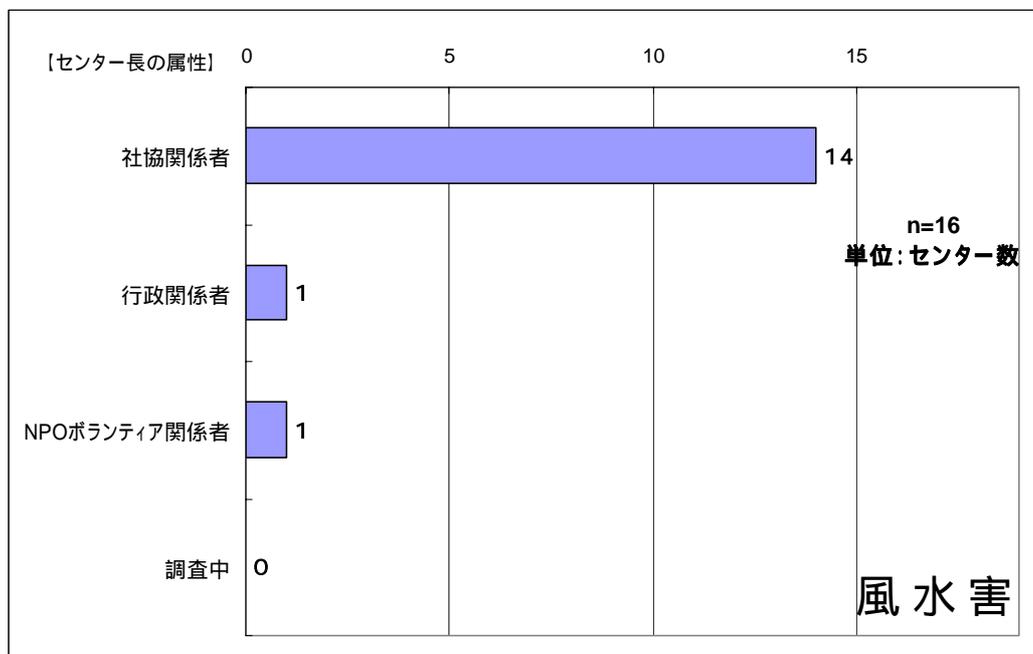


図 2-4 センター長の属性



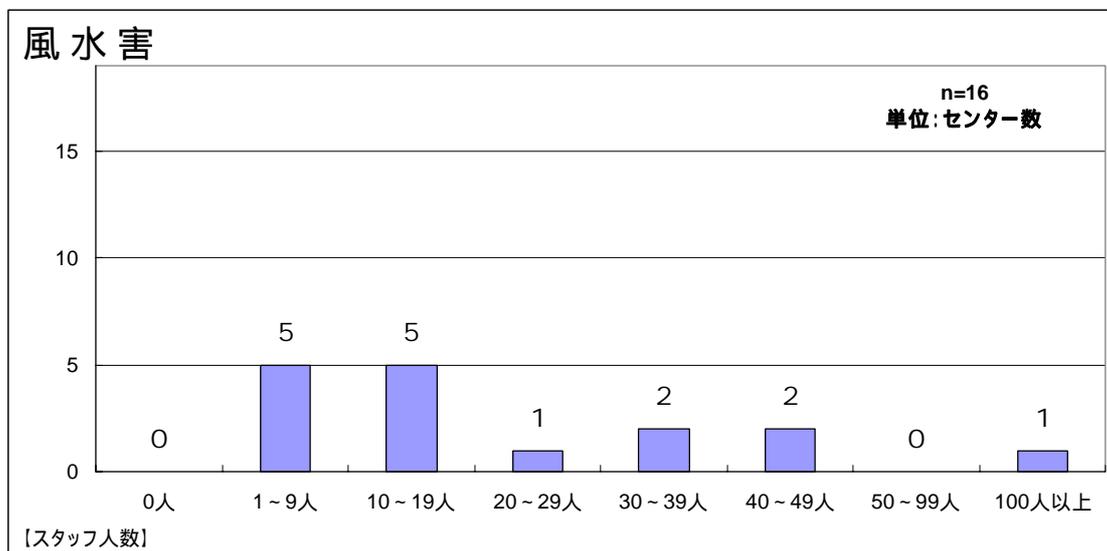
(4) センター運営スタッフ

災害ボランティアセンターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員を中心に行われるケースが多い。当該市町村の職員に限らず、近隣や同じ都道府県内の社会福祉協議会職員が派遣される場合もある。また、専従職員に限らず、ボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。

スタッフ総計では、「1～9名」「10～19名」が一番多く、10～40名程度で運営していくケースが多いと考えられる。一方で、100人を超えるスタッフにより運営されているケース（高知県四万十市、宮崎県延岡市、宮崎県宮崎市）もあり、運営方法によっては多くのボランティアと協働で進めることもできる。

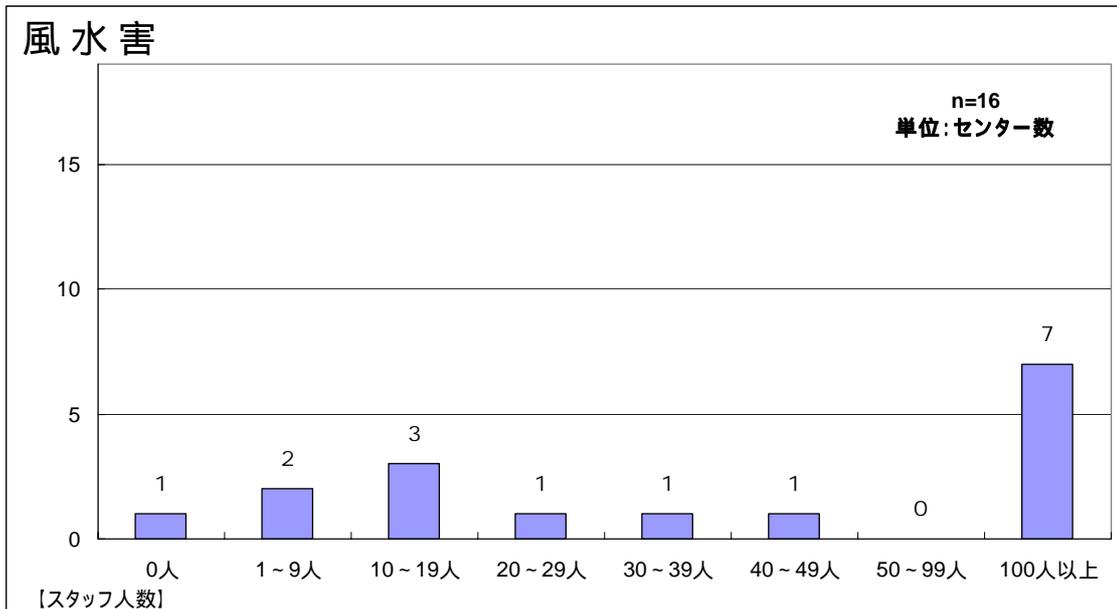
設置時における専従職員とボランティアスタッフの総計は、「1～9名」「10～19名」で運営しているケースが多く見られ、ほとんどのセンターでは、50名以下のスタッフで運営している。

図 2-5 設置時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



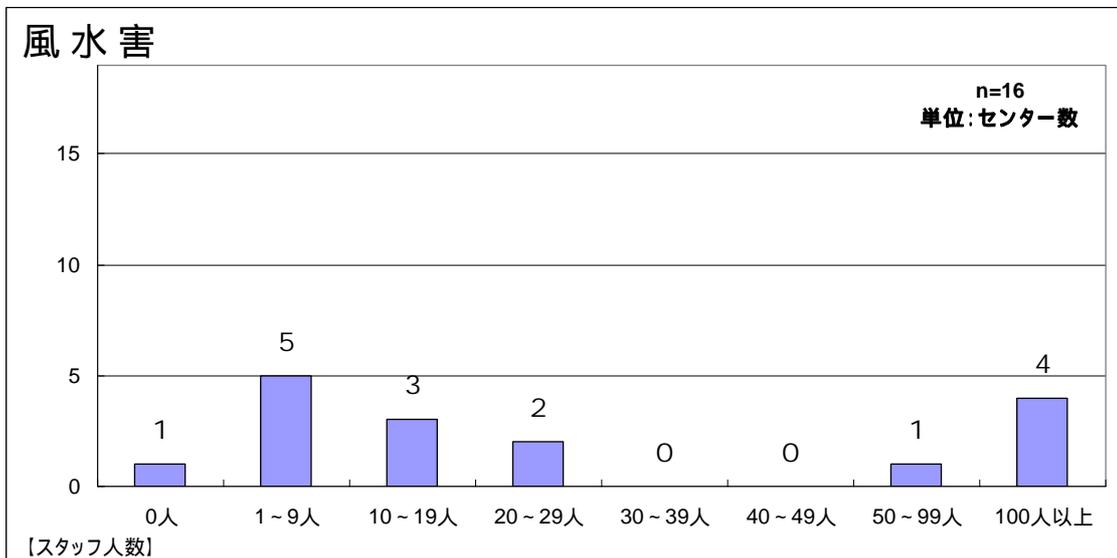
ボランティアの受入数の最高時におけるセンタースタッフ数は、「50人未満」と「100人以上」がそれぞれ多い。

図 2-6 最高時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



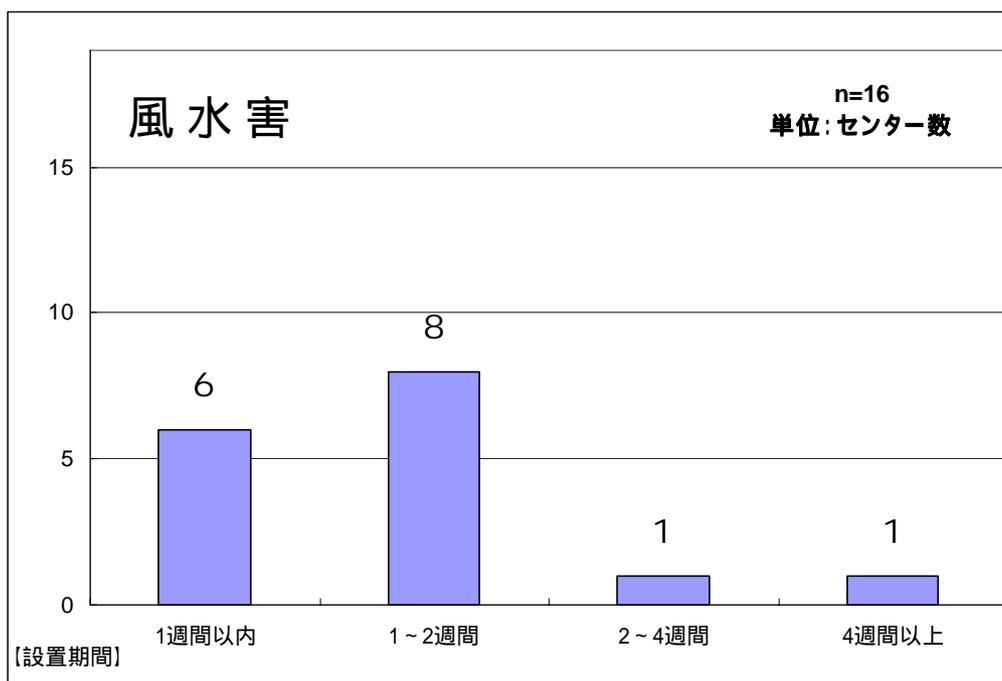
閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、「1~9人」が一番多く、設置時に近い傾向がある。

図 2-7 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



(5) センター運営日数

図8 ボランティアセンターの活動日数



センターの活動日数は1~2週間が半数を占めている。センターの中では閉鎖後に市区町村社会福祉協議会がフォローするケースがあった³。

³ 平成17年度総務省消防庁「災害ボランティアと自主防災組織の連携に関する事例集」調査

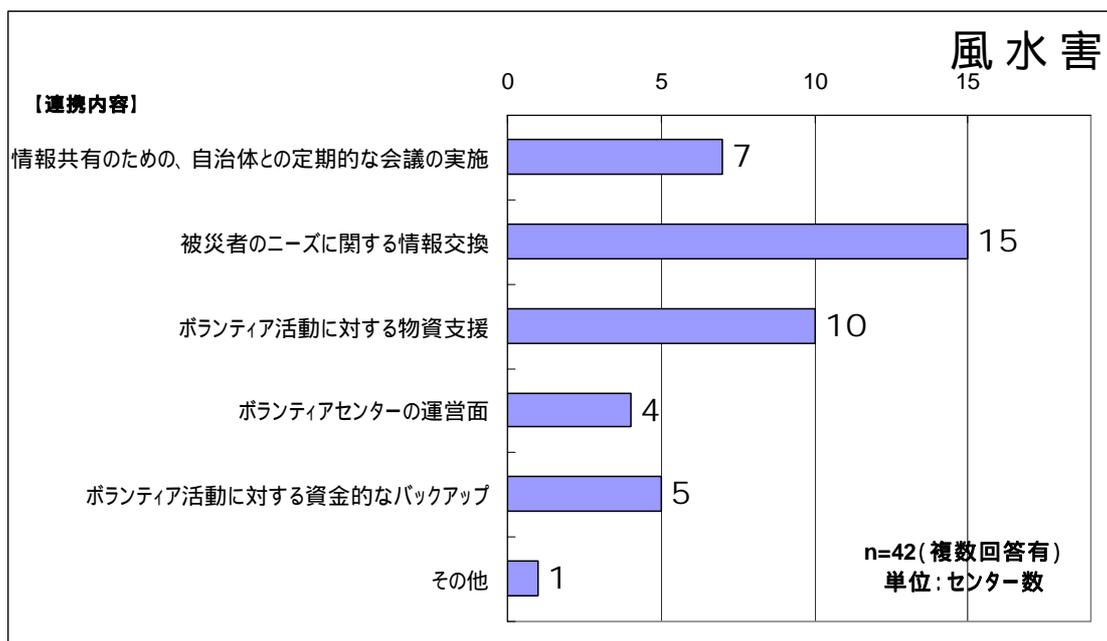
(6) 行政との連携

設問

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

センターと行政との連携は、「被災者のニーズに関する情報交換」が一番多い。また、「ボランティア活動に対する物資支援」「ボランティアセンターの運営面(への支援)」「情報共有のための定期的な会議の実施」などを行っているところも全体の半数近くある。

図 2-9 行政と災害ボランティアセンターの連携内容

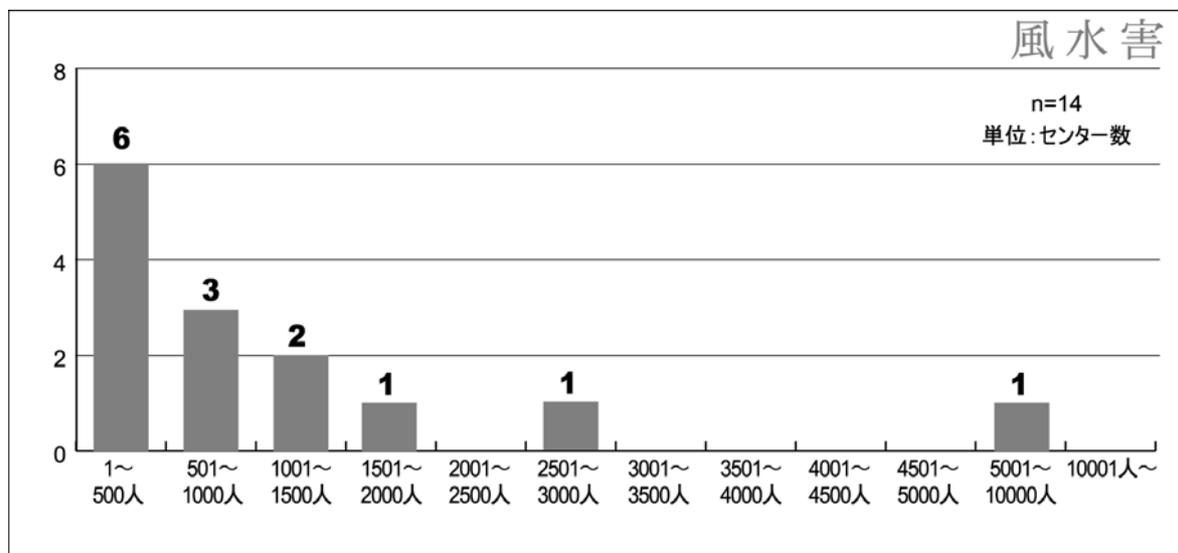


(7) ボランティア活動

設問

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図 2-10 ボランティアセンター受付の延べ人数



センターでのボランティアの受付延べ人数は、「500人以下」が25事例あるが、500人以上受付したセンターもある。これは受付延べ人数であり、センターを通さずに活動するケースもある。

以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。

多くの活動では、「泥だし」「土砂撤去」など人手が必要なる活動が多く見られる。また「家財道具の移動」など被災した家屋に出入りする活動も多く見られる。作業が多い一方で、「話し相手」「ニーズ調査」「現地までの送迎」など被災者とのコミュニケーションやボランティア活動の支援も行われている。

- ・ 家屋の片付け、畳上げ、見回り、他県への支援活動
- ・ 家財の運び出し、清掃、話し相手
- ・ 被災した家屋の家具の運搬、土砂の撤去、家屋の清掃等
- ・ 家財搬出、ゴミ処理、泥搬出、床・窓拭き等
- ・ ニーズ調査、浸水した家財道具運搬
- ・ 泥出し、畳上げ等、復旧活動
- ・ 畳、家財道具搬出、清掃、泥出し等
- ・ 家屋の片付け、清掃、荷物の運び出しなど
- ・ 家屋の片付け、炊き出し、側溝清掃、現地までの送迎
- ・ ニーズ調査、浸水した家財道具運搬
- ・ ごみ出し、清掃、食器洗浄等
- ・ 家屋の片付け、家財の搬出など
- ・ 被災宅の清掃、片付け、ゴミ処理

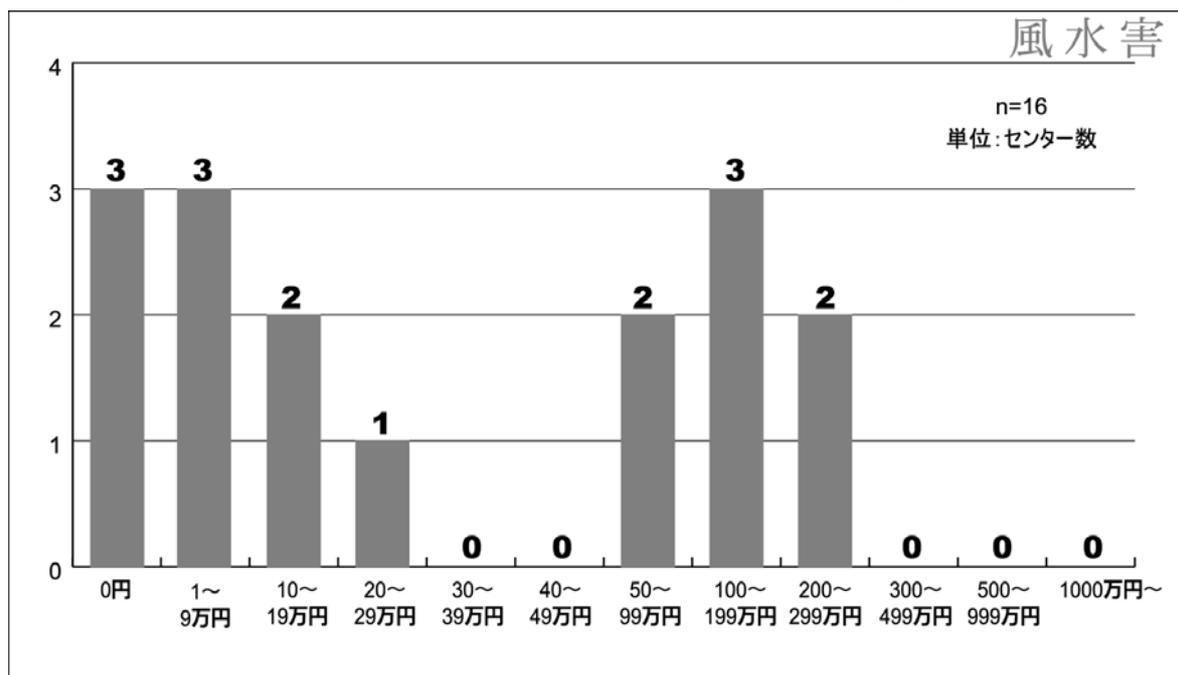
2. 運営資金について

(1) 設置運営に使われた資金総額

設問

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください（複数回答）。

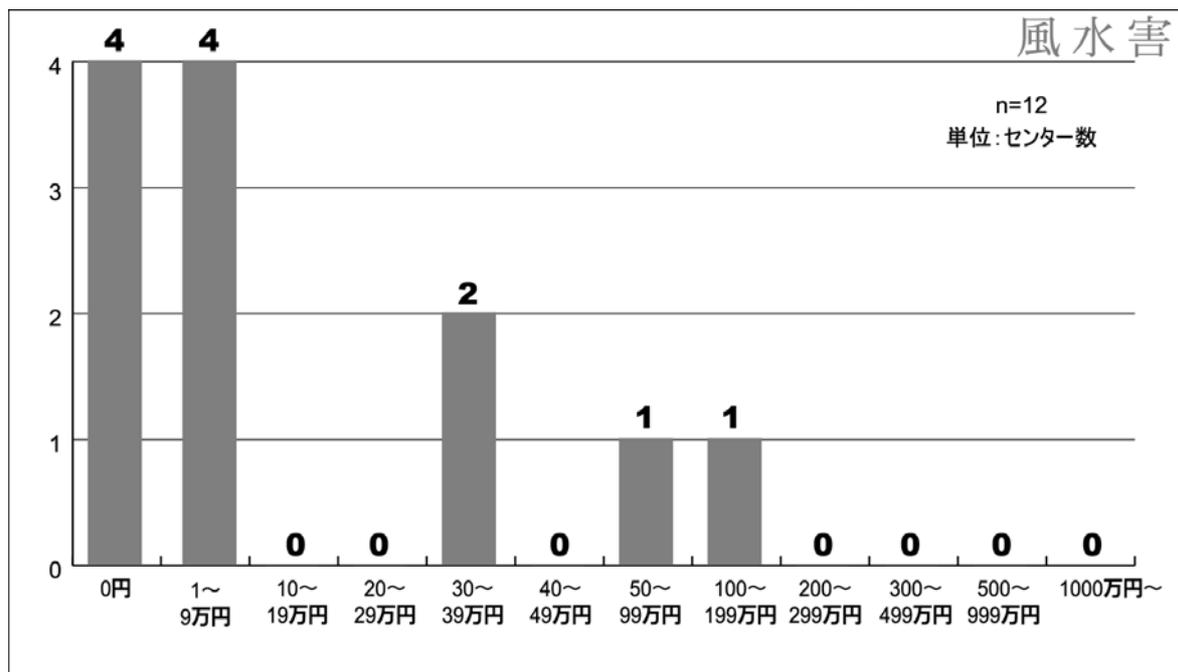
図 2-11 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額（無回答・不明を除く）



センターの運営・設置にかかる資金総額は「0円」「1~9万円」の回答が多い一方で、100万以上かかったセンターも多くある。

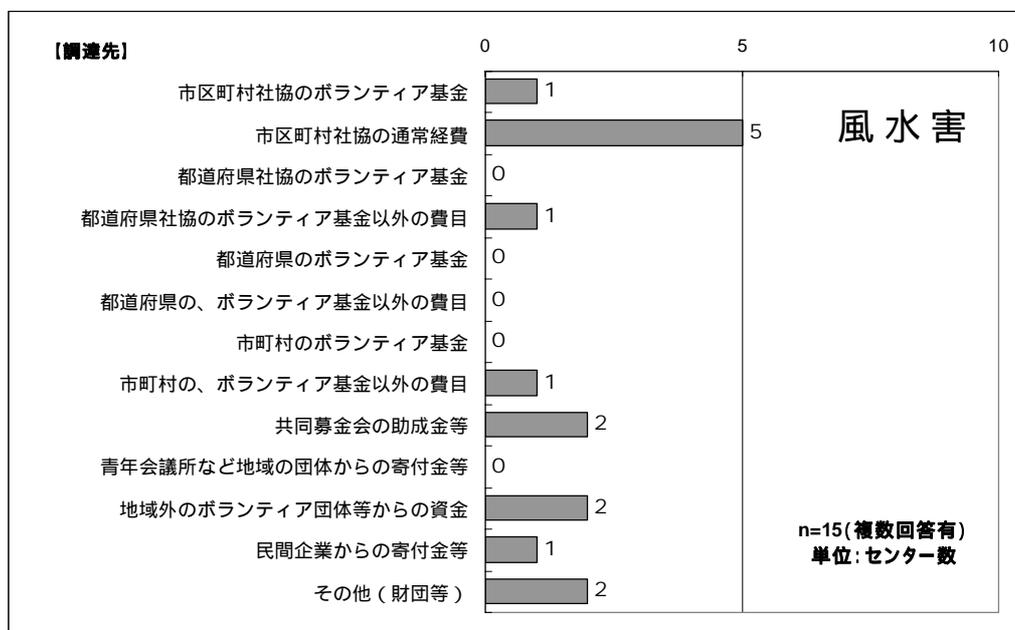
(2) 設置に使われた資金額

図 2-12 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



センターの設置時には、4 のセンターで資金を使っていない。すべて 200 万以下の金額となっている。

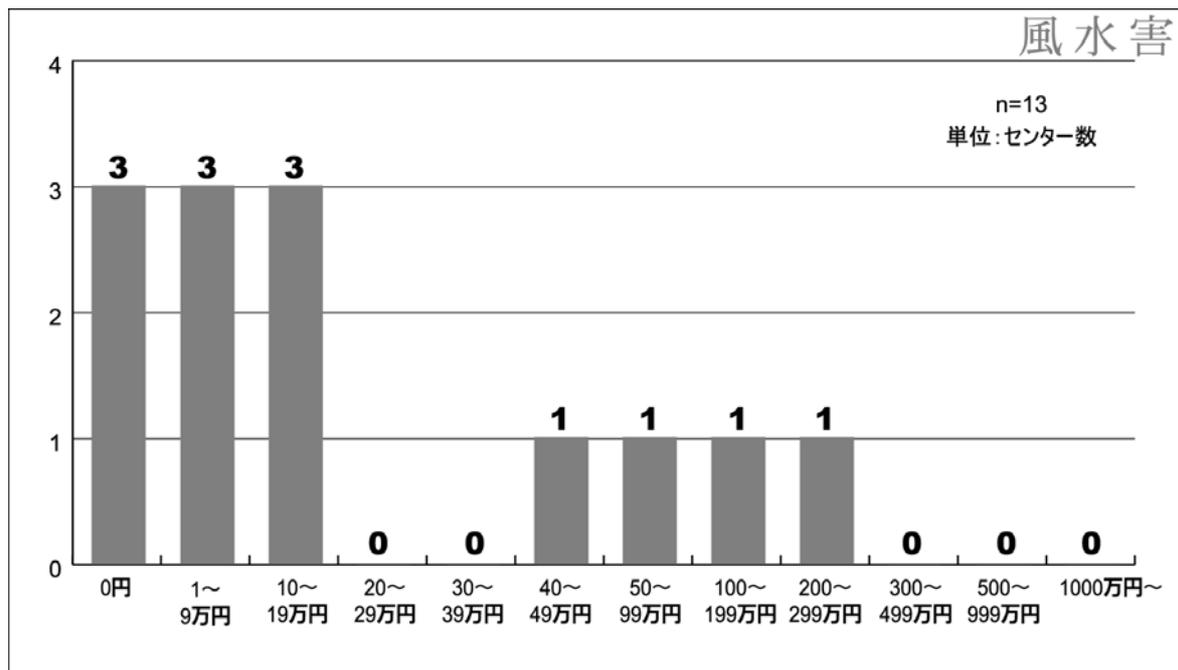
図 2-13 設置時の資金調達先



設置時は、当該市区町村の通常経費から資金を調達しているケースが多い。また、外部からの調達した資金を活用した例もある。

(3) 運営に使われた資金額

図 2-14 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



設置時に比べて、「0円」の回答が少なくなっており、全体の7割程度のセンターで50万円以上の資金を使っている。

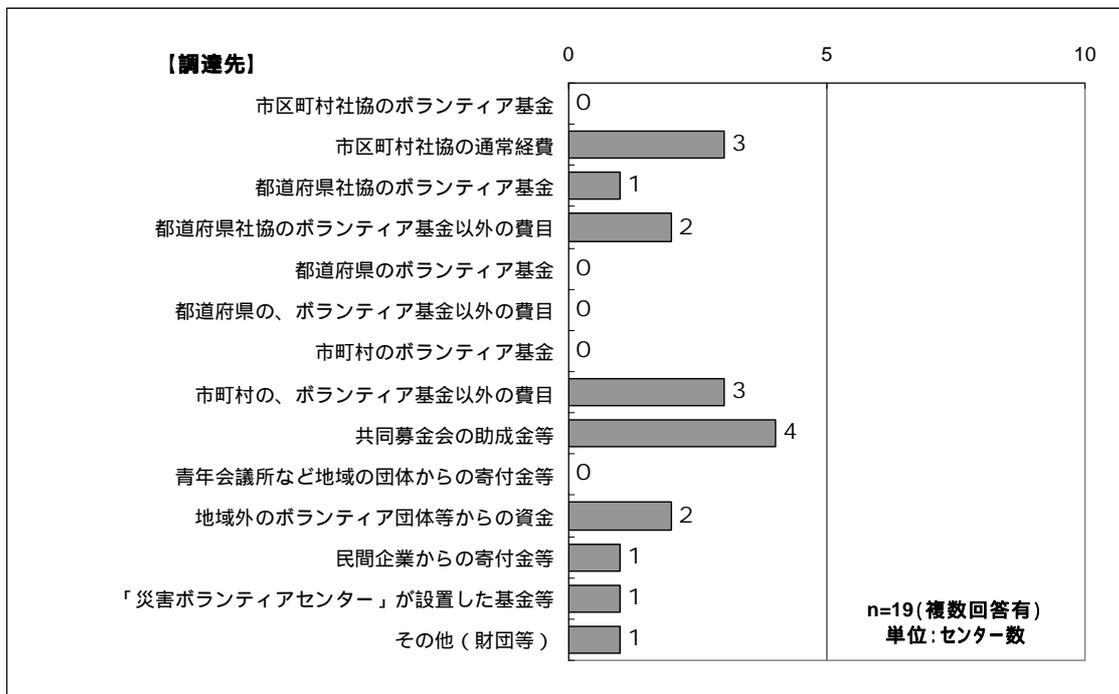


図 2-15 運営時の資金調達先

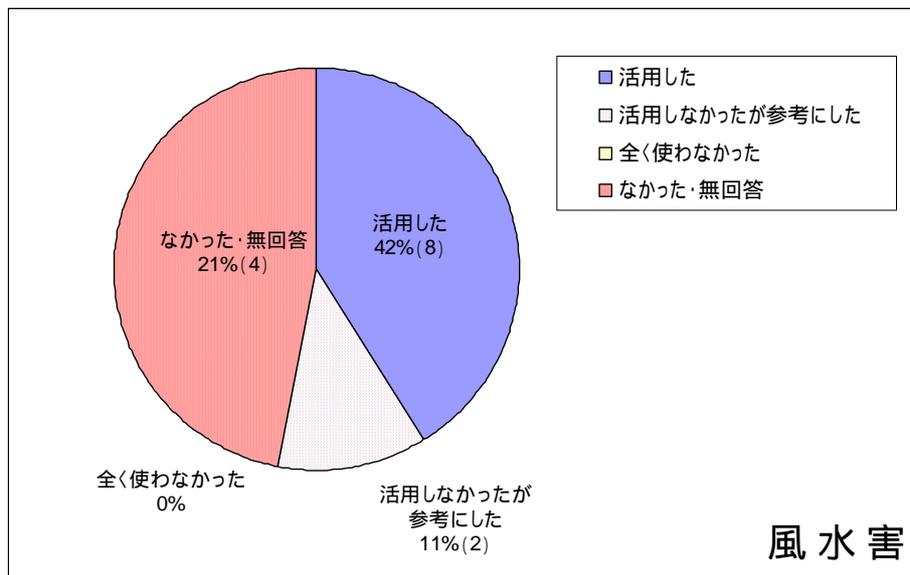
運営時の資金調達先は、設置時に比べて社協の通常経費以外の資金を活用した例が多くなる。資金ではないが、ボランティア活動の資機材の支給を受けた「現物支給」との回答もあった。

3. 設置運営に使われたマニュアルについて

設問

問3-1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図 2-16 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル



センターの運営にマニュアルを活用もしくは参考にしたセンターは 53%と過半数を超え、平成 16 年度の調査に比べるとマニュアルを活用、参考にしたケースが多くなっている。

昨年度設置されたセンターがたくさんあったことから、被災地への職員派遣や研修等によって「災害ボランティア」「災害ボランティアセンター」の認知が広がってきていると考えられる。

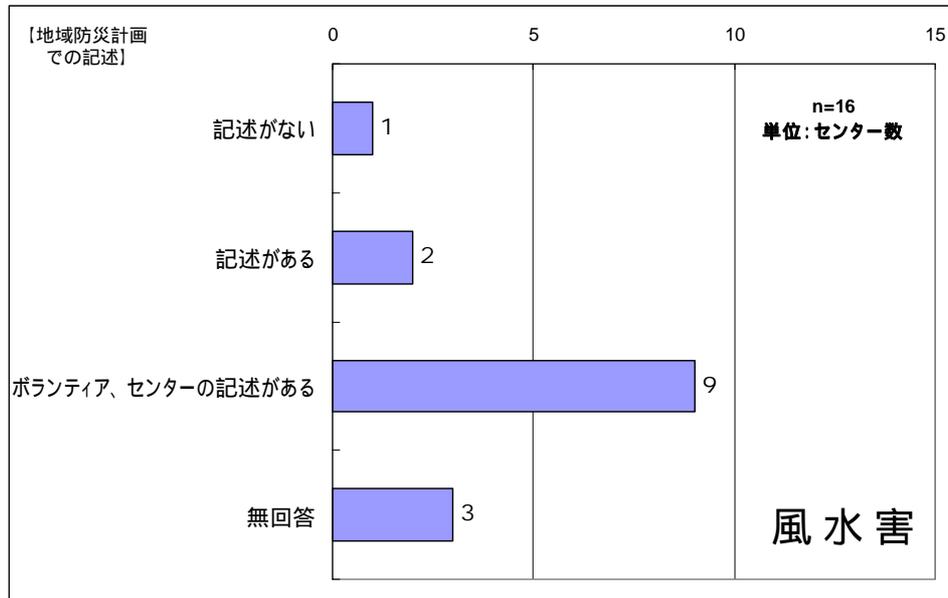
以下、自由記載の内容をまとめた。

- ・ 既存のマニュアルに頼ることなく独自のマニュアルを作成し、活用した
- ・ マニュアルを活用することにより、迅速に対応できる為
- ・ 救急の為、すべてを活用する余裕もなかったが、ボランティア受付票、ニーズ受付票、ボランティア活動報告書はすぐに活用した。
- ・ 必要性は認識し、職員の研修会への参加を行ったが、マニュアルを作成するまでには至らなかった
- ・ 独自で作成したものではなく、活用しにくかったため
- ・ 活用したが地震災害を想定して作っていたので対応が若干違っていた
- ・ 職員に災害対応の経験がなかったために役立てた
- ・ 初めての災害でしたので活用しました

設問

問3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

図 2-17 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



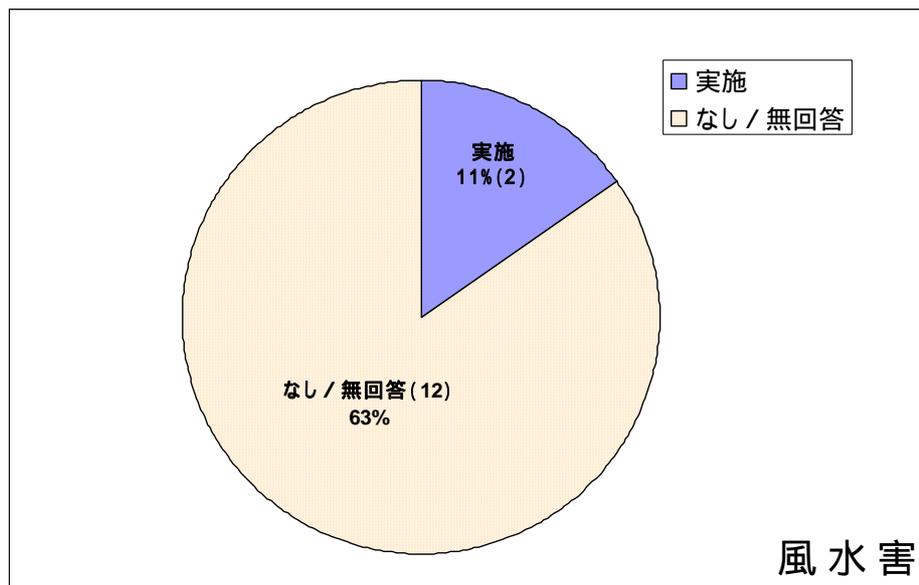
昨年度と同様、災害ボランティアセンターの設置された市町村の7割は、地域防災計画にボランティアに関する記述がされている。

4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

設問

問4 - 1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

図 2-18 ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター

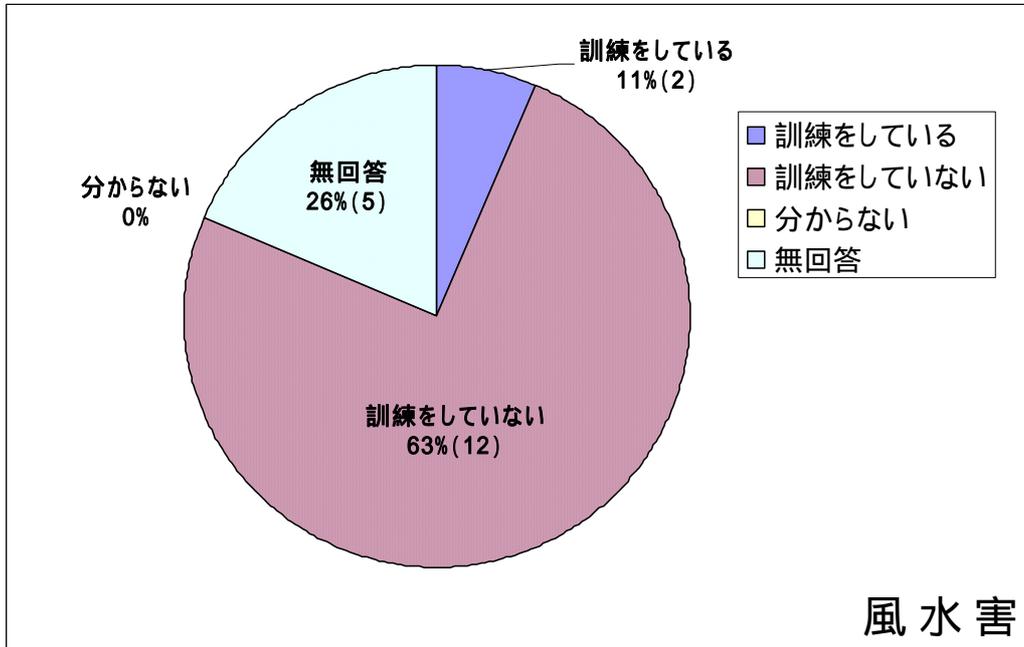


昨年度と同様、行政とボランティアセンターの平時からの連携について、災害ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター（市町村）は1割程度しかなく、ほとんどが無回答であった。

設問

問4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 2-19 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場・設置の有無



協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、7割のセンター（市町村）で行われていない。

平成 17 年度災害ボランティアセンター（地震編）

1．設置されたセンターの概要

平成 17 年度には被害が甚大な地震災害がなかったために、地震災害により災害ボランティアセンターが設置された例はなかった。

しかしながら、平成 16 年 10 月の新潟県中越地震、平成 17 年 3 月の福岡県西方沖地震によって設置された災害ボランティアセンターの一部は運営を継続している。

表 1-1 今年度設置・運営が確認された災害ボランティアセンター一覧

	都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
2	新潟県	---	新潟県災害救援ボランティア本部	新潟県中越地震	H16/10/24-継続中
3	新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
4	新潟県	長岡市	山古志災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/12/23-継続中
4	新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
5	新潟県	小国町	小国災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
6	新潟県	小千谷市	小千谷ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/25-継続中
7	新潟県	川口町	川口町災害ボランティアセンター	新潟県中越地震	H16/10/30-H17/5/10
15	福岡県	福岡市	福岡災害ボランティアセンター	福岡西方沖地震	H17/3/10-H17/5/10

2．センター運営について

- ・ 新潟県中越地震によって設置されたセンターの概要は、平成 16 年度災害ボランティアセンター調査に一部とりまとめている。
- ・ どのセンターにおいても運営は「社会福祉協議会」が中心になり「ボランティア・NPO 等」が支援する形となっている。運営スタッフは、3～10 人程度の常勤スタッフによって運営されている。
- ・ 主な活動は、仮設住宅の生活支援や見守り活動、イベント企画などの受け入れ・調整などとなっている。
- ・ センターで登録したボランティア数は下記のとおりとなる。
 - 長岡市災害ボランティアセンター：2921 人（平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月）
 - 山古志災害ボランティアセンター：2595 人（平成 17 年 4 月～平成 18 年 2 月）
 - 小千谷市ボランティアセンター：1980 人（平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月）
 - 福岡市災害ボランティアセンター：3254 名（平成 17 年 3 月 21 日～5 月 31 日）
- ・ センターの運営資金は、新潟県中越地震復興基金等を活用しながら、職員の給与等をまかなっているほか、ボランティア活動に必要な経費の一部は市町村社会福祉協議会が負担している。
- ・ 仮設住宅の生活支援や見守り活動を行っていることから、必要に応じて行政の担当部署との連携も図られている。

3．設置運営に使われたマニュアルについて

- ・ 設置運営にはマニュアルを活用せずに、災害経験のあるボランティアや関係者からの情報・アドバイスを元に運営している。
- ・ 新潟県では、新潟県、新潟県社会福祉協議会、にいがた災害救援ボランティアネットワーク等の関係機関により「新潟県災害救援ボランティア活動連絡会」を発足させ、マニュアルの作成もしている。

4．行政とボランティアセンターの平時からの連携について

- ・ 仮設住宅の生活支援や見守り活動を行っていることから、必要に応じて行政の担当部署との連携も図られている。
- ・ 上述の通り、新潟県では、新潟県、新潟県社会福祉協議会、にいがた災害救援ボランティアネットワーク等の関係機関により「新潟県災害救援ボランティア活動連絡会」を発足させた。人材育成（講座の実施）、活動マニュアルの作成、情報発信などを行っている。また、災害救援ボランティアの活動を支援する仕組みづくりを進めるため、「新潟県災害ボランティア活動促進条例」（仮称）の制定を検討することとし、「新潟県災害救援ボランティア活動促進懇話会」を設置して検討を進めている。

平成 17 年度災害ボランティアセンター（火山編）

1．設置されたセンターの概要

- ・平成 12 年 6 月 26 日三宅島（東京都三宅村）の噴火活動が活発化し、東京災害ボランティアネットワークが降灰除去作業のためのボランティア派遣を行った。9 月 1 日には全島民が避難することになり、避難した島民の生活を支援するために 9 月 8 日「三宅島災害・東京都ボランティアセンター」を設置し、島民電話帳の作成をはじめ、様々な活動を行ってきた。
- ・平成 17 年 2 月 1 日全島避難解除となり、三宅島帰島支援ボランティア活動を開始した。支援活動は 8 月 23 日まで実施された。

2．センター運営について

- ・平成 17 年度においては「島内引越しサポート事業」「生活環境サポート事業（降灰除去、カヤ・竹・草刈り、廃家財搬出、清掃）」「ふれあい訪問事業」がそれぞれ展開された。
- ・三宅島災害・東京ボランティア支援センターは、三宅島社会福祉協議会、東京災害ボランティアネットワーク、東京ボランティア・市民活動センター、東京ハンディキャップ連絡会により運営された。
- ・30 団体以上の派遣団体があり、ボランティア活動参加者は 954 人（ボランティア活動延べ人数 5470 人）、607 件のニーズに対応した。
- ・登録したボランティアの特徴は 30 歳代の比率が高く、社会の中心を担っている会社員（団体職員）の参加が多くあった。登録したボランティアは参加ガイドラインに基づき、健康診断・事前研修を受け、三宅島での活動を行った。
- ・事前研修では、三宅島でのボランティア活動の理念、火山性ガスへの安全対策（配慮）、現地での活動状況や最新の三宅島の情報を伝える機会とした。
- ・運営資金は 4000 万円にのぼりその 9 割以上は 50 団体以上の企業・団体からの寄付が占めている。これらの資金をもとに、三宅島までの交通費（船代）、食事代、保険加入料、パンフレット・ポスター作成等の事務経費として使われた。

3．設置運営に使われたマニュアルについて

- ・三宅島現地での活動では火山性ガスへの対処を検討する必要があるため、既存のマニュアルでは対応できないため、専門家（慶應義塾大学医学部大前教授）に相談し、活動マニュアルおよび事前研修プログラムを作成した。

4．行政とボランティアセンターの平時からの連携について

- ・東京都、（総務局災害対策部等）、三宅村（各地区行政災害対策担当も含む）と協力関係を構築し、連携を図りながら、活動を展開した。

平成 17 年度災害ボランティアセンター（総計）

1. センター運営について

（1）センター開設の理由

センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ 前年に続いての災害のため、住民ニーズに早急に対応するため
- ・ 島民の帰島支援
- ・ 接近に備えての設置、昨年の被害を備えての設置
- ・ 災害弱者へ対する支援
- ・ 台風 14 号により河川が氾濫。一部の地区を中心に河川沿いにある住宅等が甚大な被害を受け、町民だけのボランティアの確保は困難であると予想されたため。
- ・ 住民からのニーズがあった為
- ・ 者教職員が被災地に行き、センター設置の必要と判断したため
- ・ 台風被害の状況から復旧活動には、迅速な対応とボランティアの力が必要と考え、行政担当との協議を経てボランティアセンターを設置。
- ・ 被災住民からのニーズ、ボランティアのニーズがあったため
- ・ 今だかつて経験のない甚大な被害であること。被災地域を実際に見て、センターの必要性を実感した為
- ・ 災害対策本部からの要請を受け設置
- ・ 災害現地を調査、住民からもニーズがあがったため
- ・ 台風被害の状況から復旧活動には、迅速な対応とボランティアの力が必要と考え、行政担当との協議を経てボランティアセンターを設置。
- ・ 大雨により川が氾濫し家屋が多数浸水した。センター設置を行政と協議の上に午後 1 時に設置
- ・ 災害が発生し災害救助法の抵抗を受けた段階で社協内に災害ボランティアセンターを設置することとマニュアルに定めていたため
- ・ 住民からニーズがあった為
- ・ 住宅などの被害が広範囲にわたっているために支援が必要と判断した
- ・ 栄町に豪雪対策本部が設置された
- ・ 雪害により、市災害対策本部との連携の中で、ニーズが必要となったため

(2) センター設置団体

センターの設置には、社会福祉協議会をはじめ、NPO・ボランティア団体、行政等が協働で設置をするケースが多い。また、社会福祉協議会単独で設置しているケースもあり、多くのセンター長は社会福祉協議会の事務局長などの関係者が担う事が多く、社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの設置、運営の担い手の一主体として定着してきている。

図 5-1 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

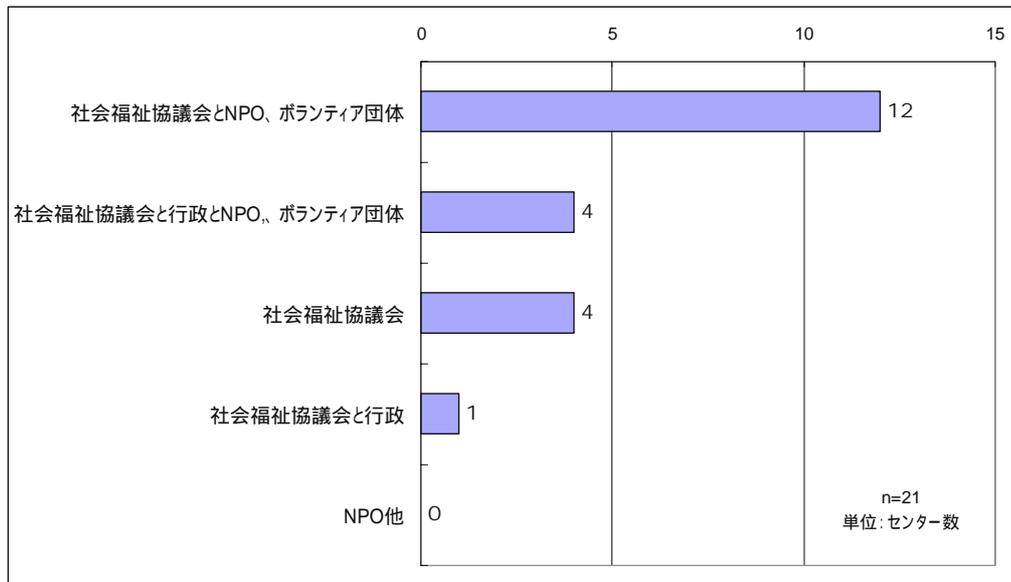
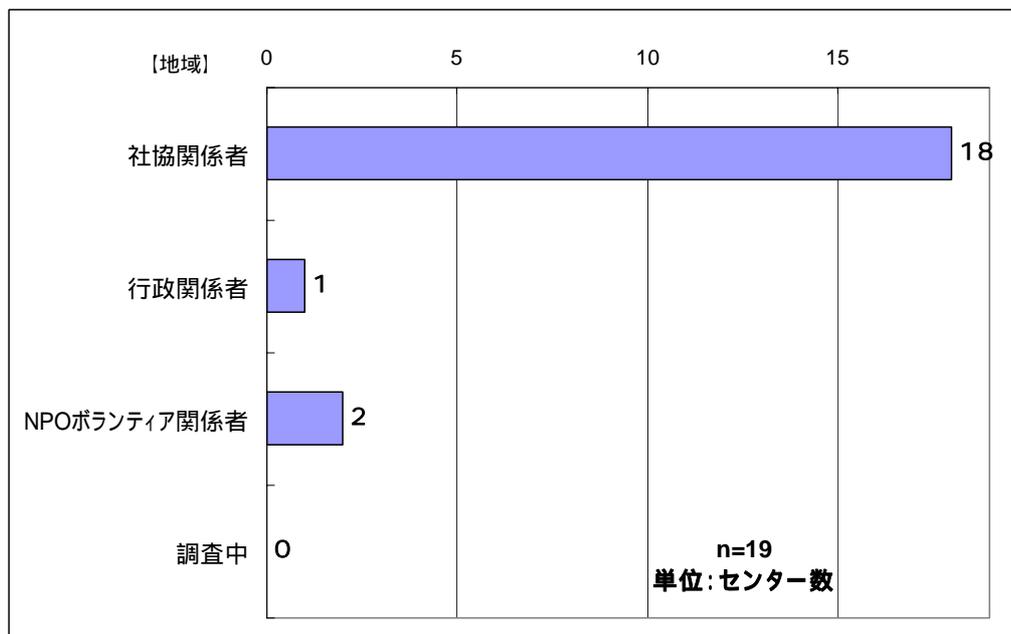


図 5-2 センター長の属性



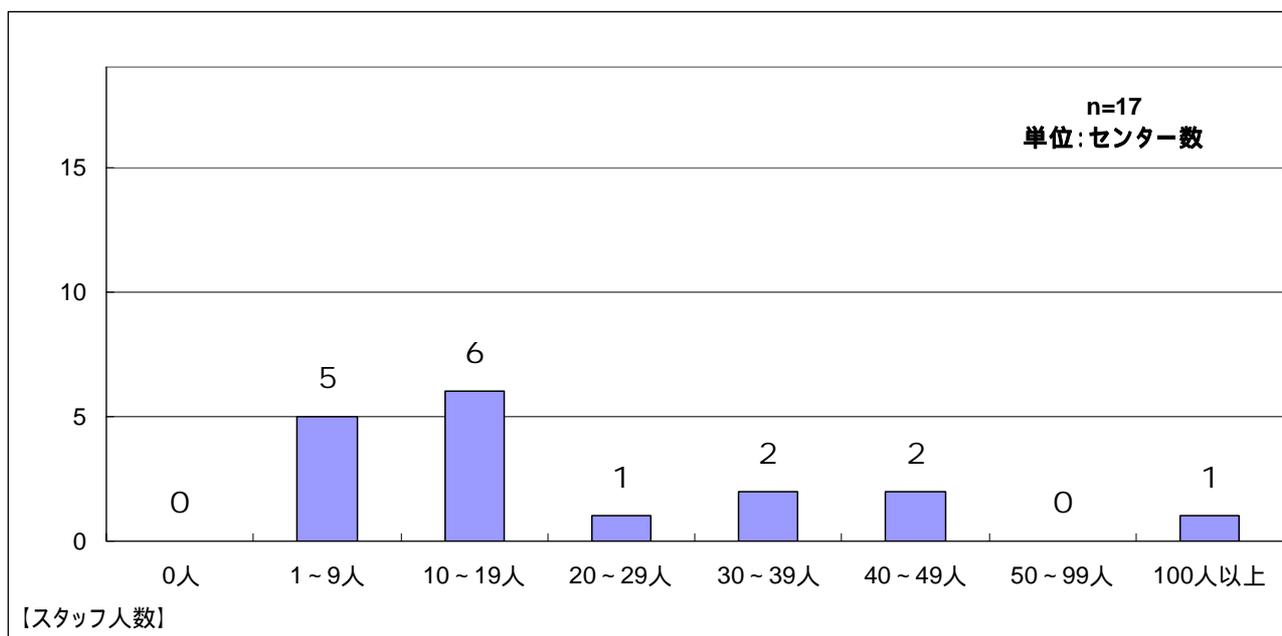
(4) センター運営スタッフ

災害ボランティアセンターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員を中心に行われるケースが多い。当該市町村の職員に限らず、近隣や同じ都道府県内の社会福祉協議会職員が派遣される場合もある。また、専従職員に限らず、ボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。

スタッフ総計では、「1～9名」「10～19名」が一番多く、10～40名程度で運営していくケースが多いと考えられる。一方で、100人を超えるスタッフにより運営されているケース（高知県四万十市、宮崎県延岡市、宮崎県宮崎市）もあり、運営方法によっては多くのボランティアと協働で進めることもできる。

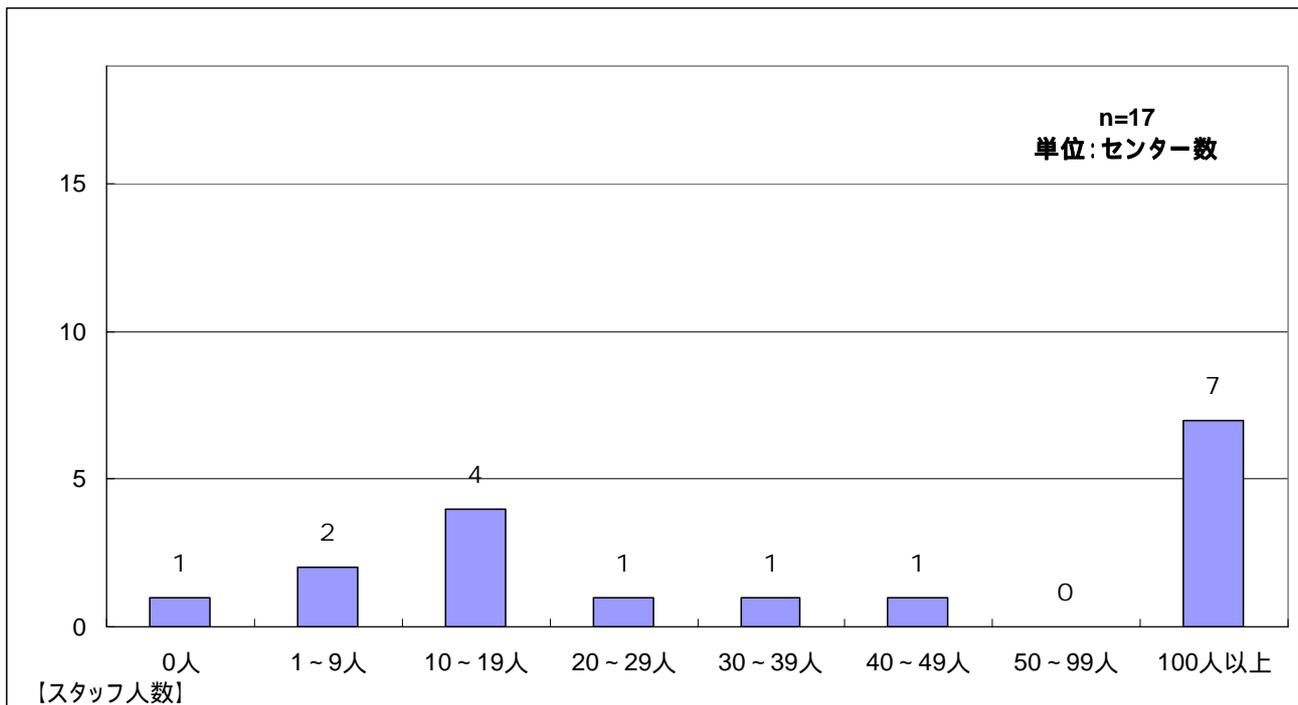
設置時における専従職員とボランティアスタッフの総計は、「1～9名」「10～19名」で運営しているケースが多く見られ、ほとんどのセンターでは、50名以下のスタッフで運営している。

図 5-3 設置時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



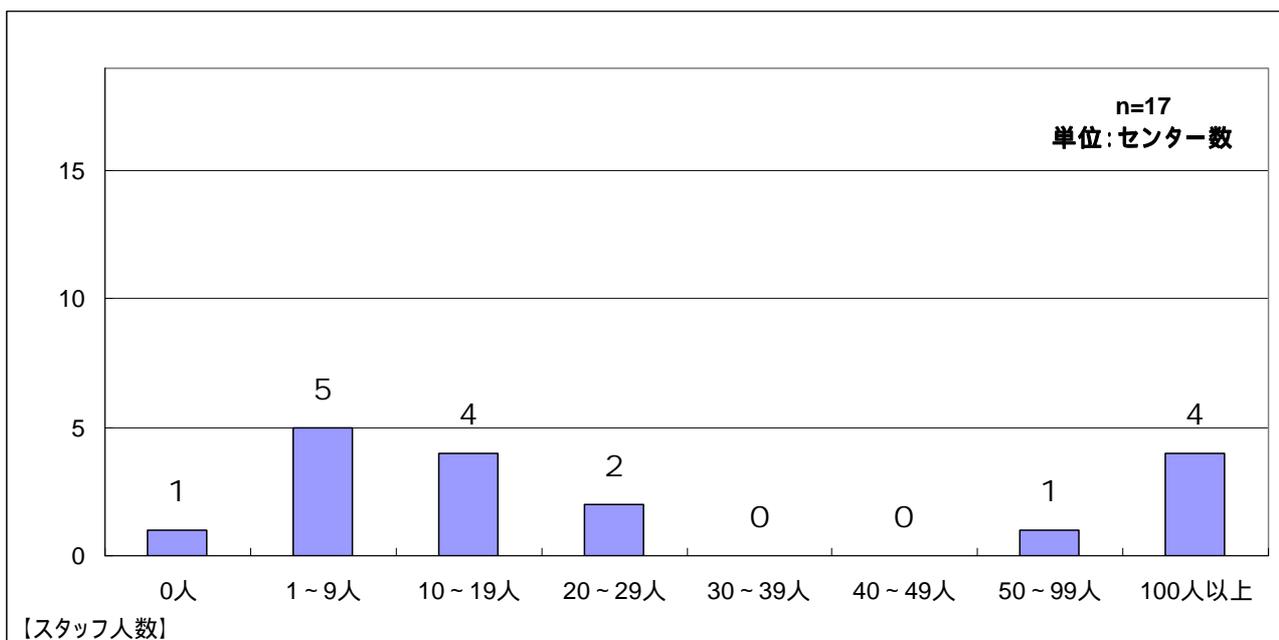
ボランティアの受入数の最高時におけるセンタースタッフ数は、「50人未満」と「100人以上」がそれぞれ多い。

図 5-4 最高時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



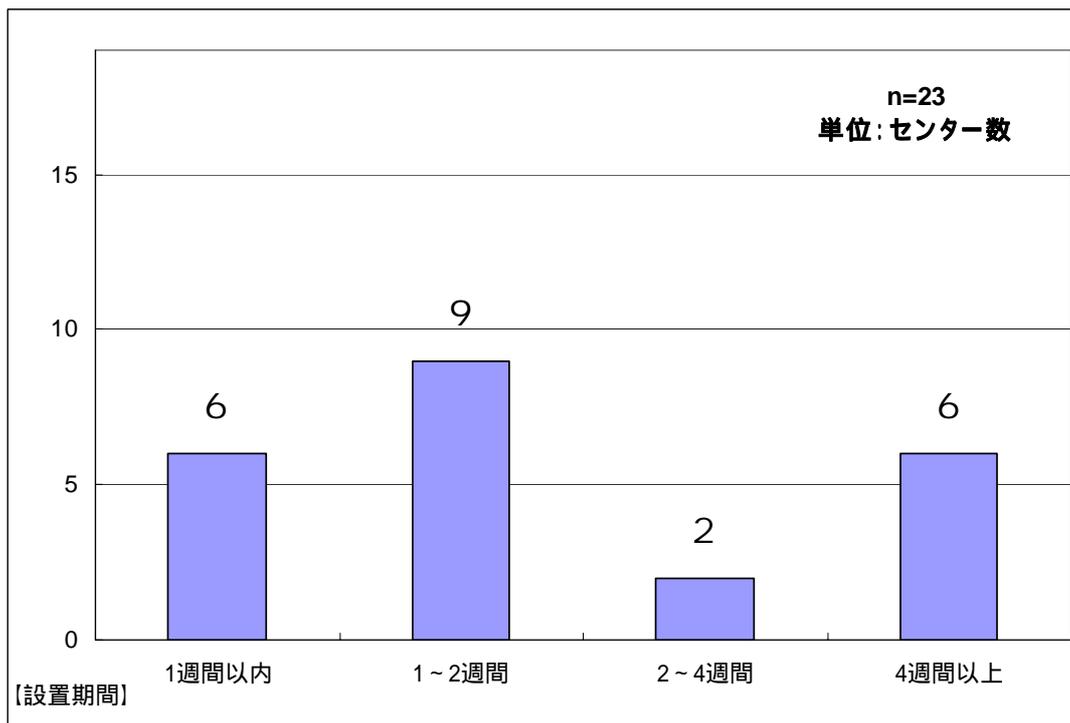
閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、「1~9人」が一番多く、設置時に近い傾向がある。

図 5-6 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）



(5) センター運営日数

図 5-7 ボランティアセンターの活動日数



センターの活動日数は1～2週間が半数を占めている。センターの中では閉鎖後に市区町村社会福祉協議会がフォローするケースがあった⁴。4週間以上実施している例は地震災害・火山災害により設置された災害ボランティアセンターとなっている。

⁴ 平成17年度総務省消防庁「災害ボランティアと自主防災組織の連携に関する事例集」調査

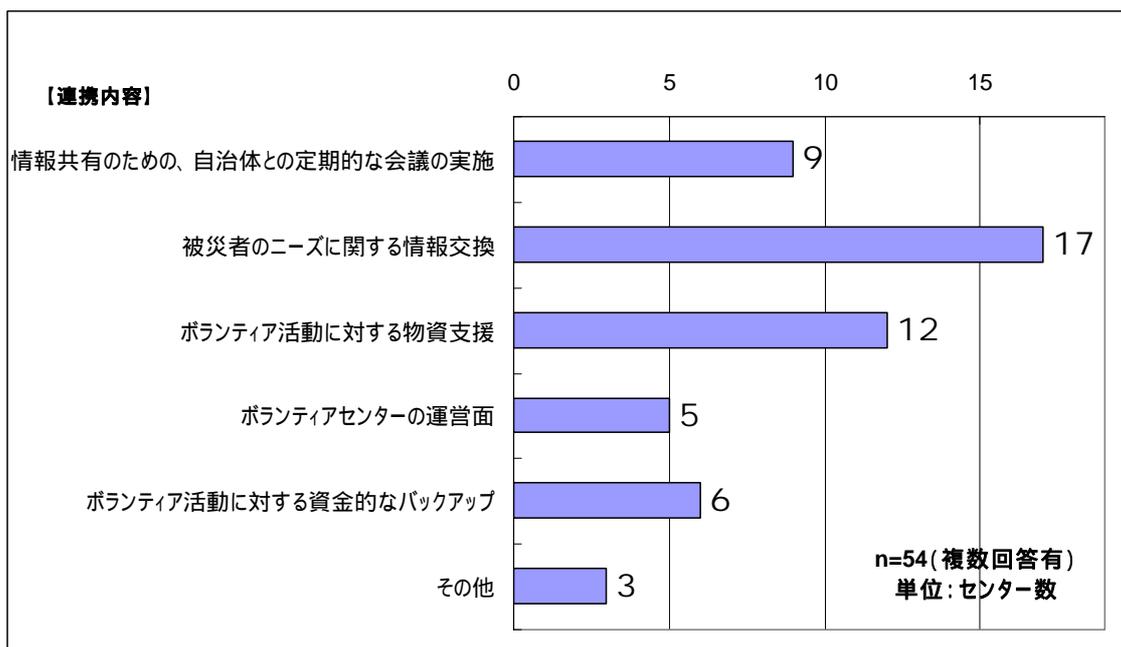
(6) 行政との連携

設問

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

センターと行政との連携は、「被災者のニーズに関する情報交換」が一番多い。また、「ボランティア活動に対する物資支援」「ボランティアセンターの運営面(への支援)」「情報共有のための定期的な会議の実施」などを行っているところも全体の半数近くある。

図 5-8 行政と災害ボランティアセンターの連携内容

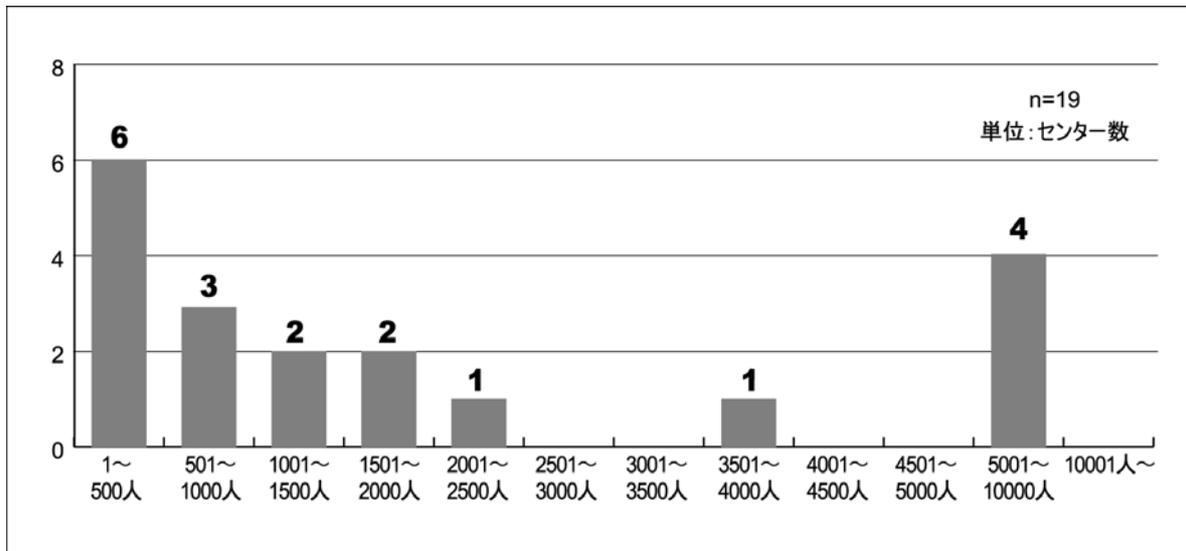


(7) ボランティア活動

設問

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図 5-9 ボランティアセンター受付の延べ人数



センターでのボランティアの受付延べ人数は、「500人以下」が6事例あるが、500人以上受付したセンターもある。これは受付延べ人数であり、センターを通さずに活動するケースもある。

以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。多くの活動では、「泥だし」「土砂撤去」など人手が必要な活動が多く見られる。また「家財道具の移動」など被災した家屋に出入りする活動も多く見られる。作業が多い一方で、「話し相手」「ニーズ調査」「現地までの送迎」など被災者とのコミュニケーションやボランティア活動の支援も行われている。

- ・ 家屋の片付け、畳上げ、見回り、他県への支援活動
- ・ 家財の運び出し、清掃、話し相手
- ・ 被災した家屋の家具の運搬、土砂の撤去、家屋の清掃等
- ・ 家財搬出、ゴミ処理、泥搬出、床・窓拭き等
- ・ ニーズ調査、浸水した家財道具運搬
- ・ 泥出し、畳上げ等、復旧活動
- ・ 畳、家財道具搬出、清掃、泥出し等
- ・ 家屋の片付け、清掃、荷物の運び出しなど
- ・ 家屋の片付け、炊き出し、側溝清掃、現地までの送迎
- ・ ニーズ調査、浸水した家財道具運搬
- ・ ごみ出し、清掃、食器洗浄等
- ・ 家屋の片付け、家財の搬出など
- ・ 被災宅の清掃、片付け、ゴミ処理

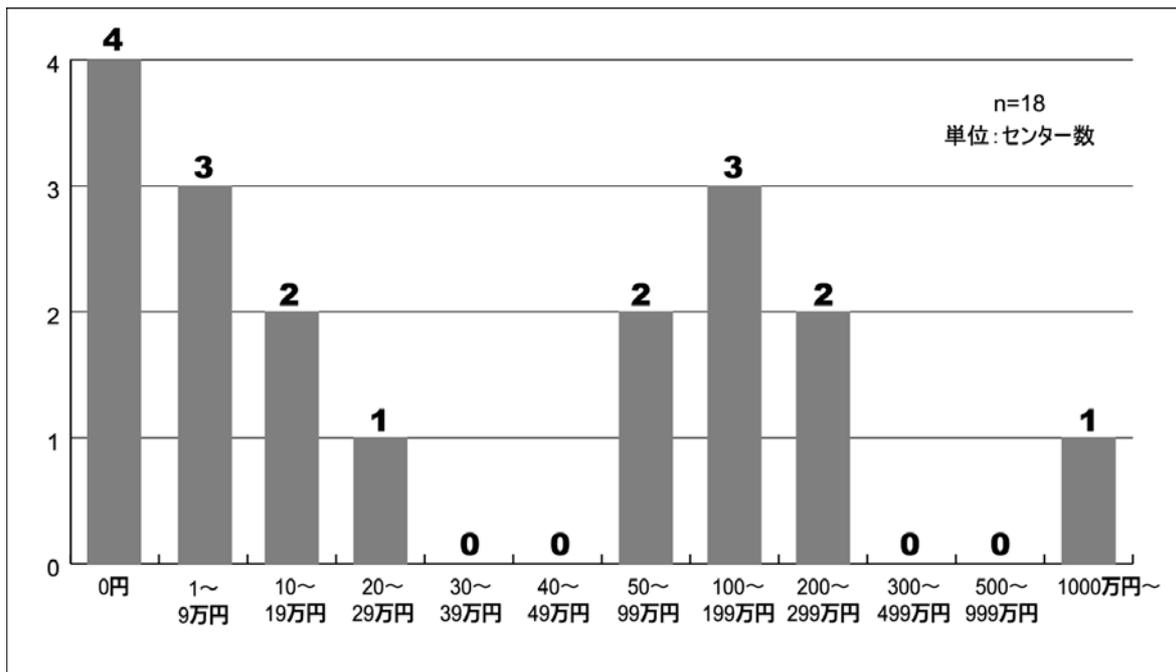
2. 運営資金について

(1) 設置運営に使われた資金総額

設問

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください(複数回答)。

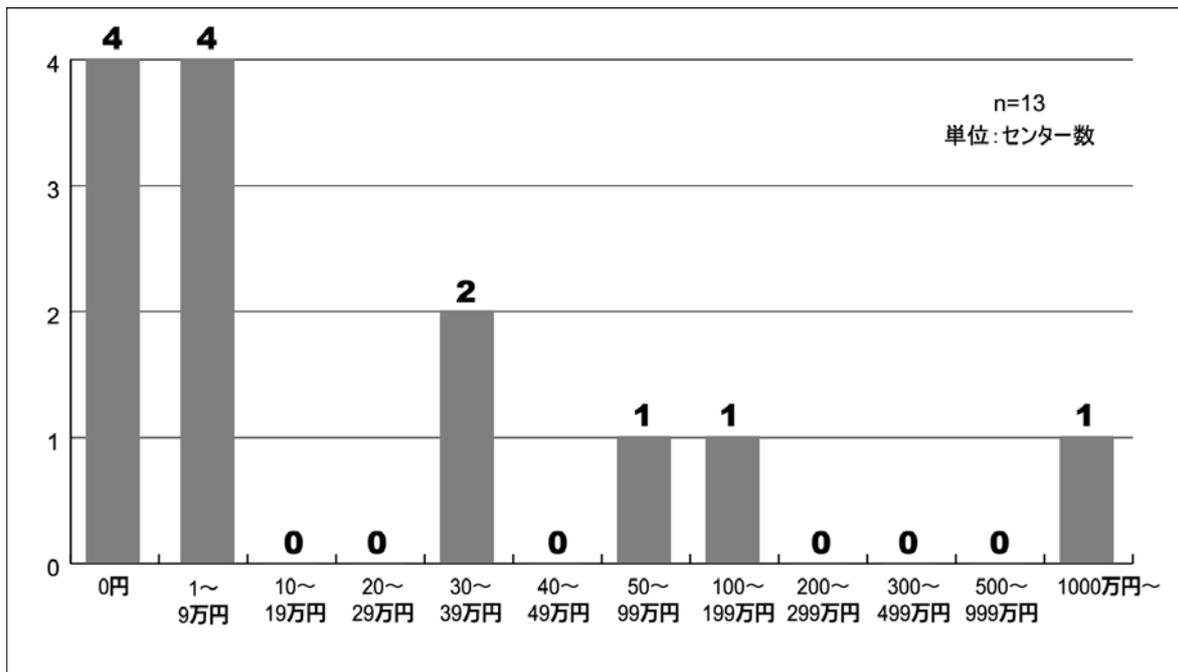
図 5-10 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額(無回答・不明を除く)



災害の規模や種類にもよるが、センターの運営・設置には、「30万円未満」もしくは「50~300万円」資金を使った回答の二つに分かれる。1000万円以上の資金を使ったセンターは、三宅島災害・東京ボランティア支援センター。

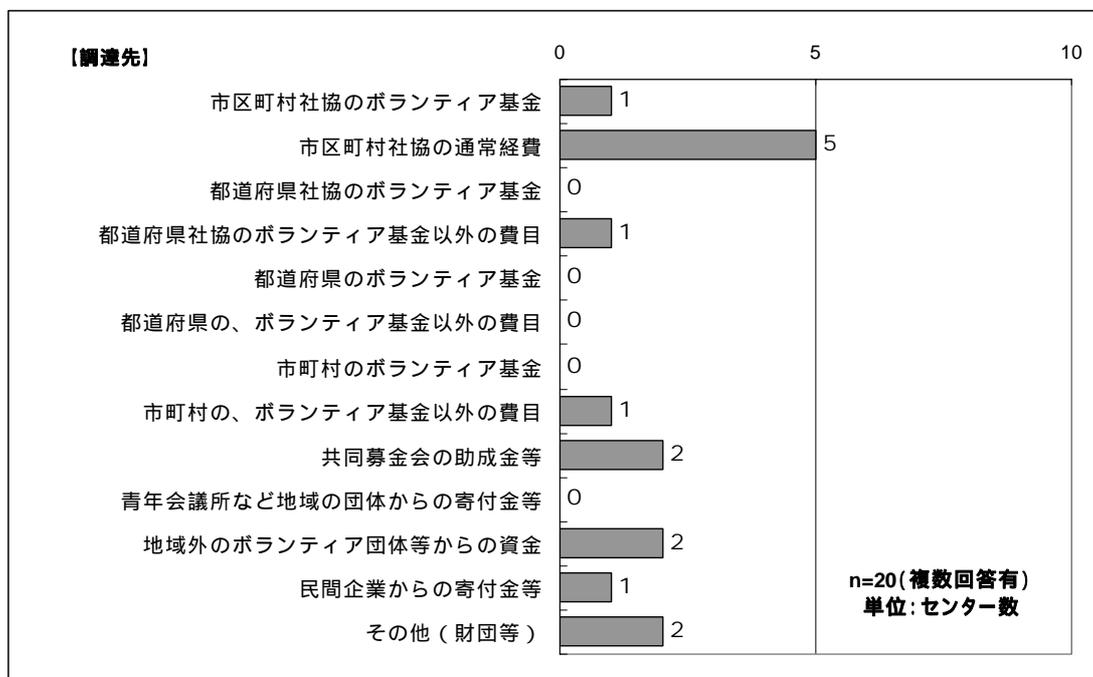
(2) 設置に使われた資金額

図 5-11 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



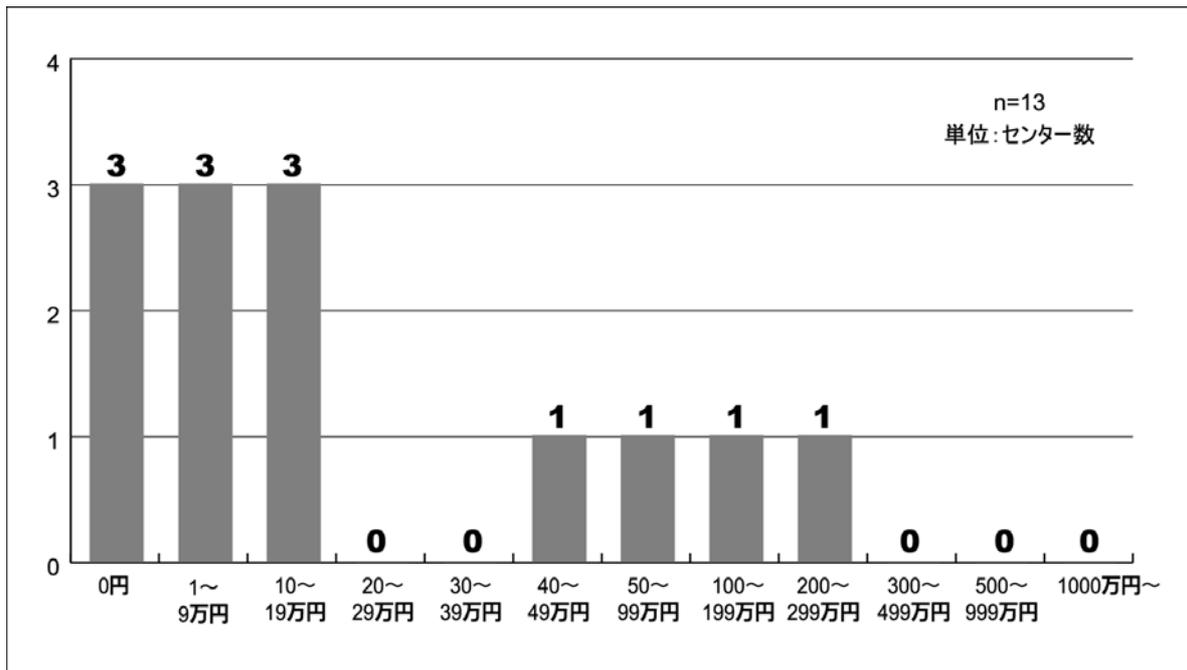
センターの設置時には、4のセンターで資金を使っていない。

図 5-12 設置時の資金調達先



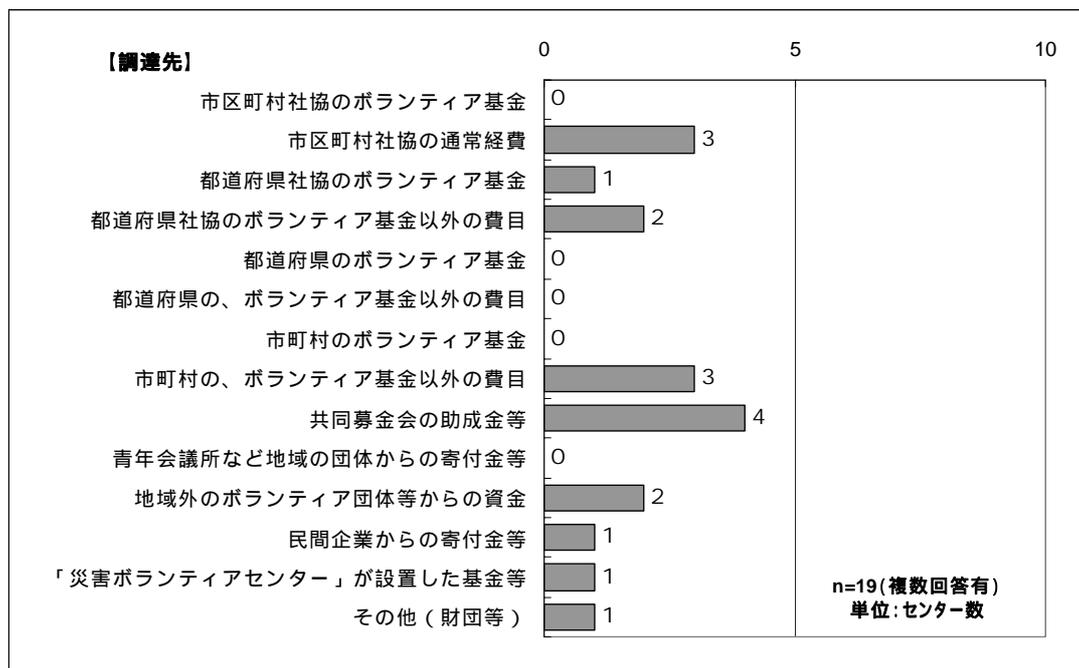
(3) 運営に使われた資金額

図 5-13 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額（無回答・不明を除く）



の7割程度のセンターで50万円以上の資金を使っている。

図 5-14 運営時の資金調達先



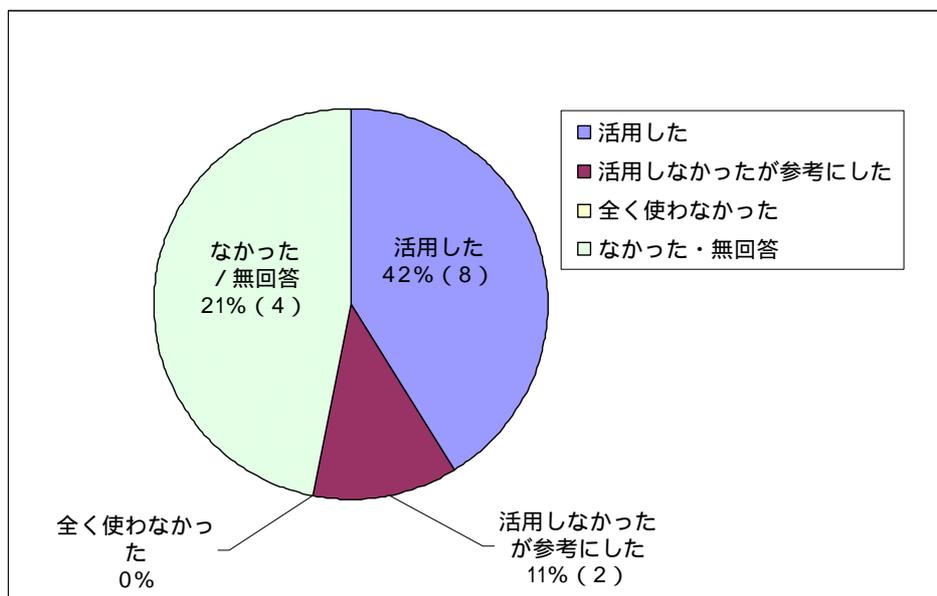
資金の調達先は、設置時は「市区町村社協の通常経費」が多く、運営時には「共同募金会の助成金」を活用したセンターが多い。また、ボランティア基金を活用したセンターは設置時、運営時ともに少ない。

3 . 設置運営に使われたマニュアルについて

設問

問3 - 1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図 5-15 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル



センターの運営にマニュアルを活用もしくは参考にしたセンターは 53% で、それ以外はまったく使われていない。

以下、自由記載の内容をまとめた。

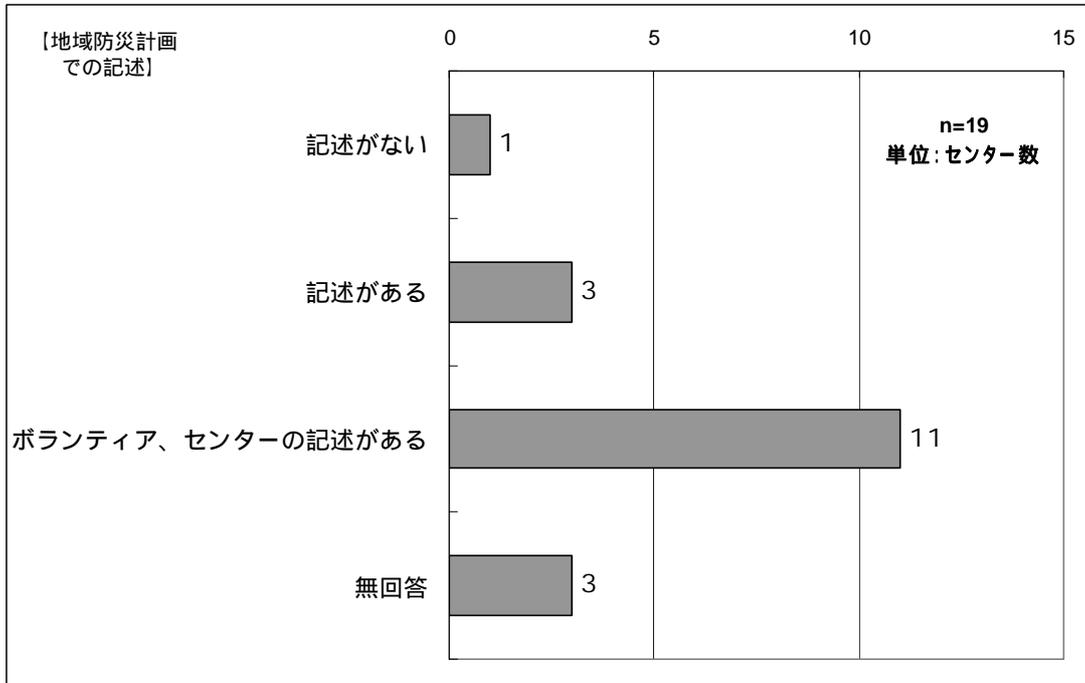
活用した理由

- ・ 既存のマニュアルに頼ることなく独自のマニュアルを作成し、活用した
- ・ マニュアルを活用することにより、迅速に対応できる為
- ・ 救急の為、すべてを活用する余裕もなかったが、ボランティア受付票、ニーズ受付票、ボランティア活動報告書はすぐに活用した。
- ・ 必要性は認識し、職員の研修会への参加を行ったが、マニュアルを作成するまでには至らなかった
- ・ 独自で作成したものではなく、活用しにくかったため
- ・ 活用したが地震災害を想定して作っていたので対応が若干違っていた
- ・ 職員に災害対応の経験がなかったために役立てた
- ・ 初めての災害でしたので活用しました

設問

問3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

図 5-16 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



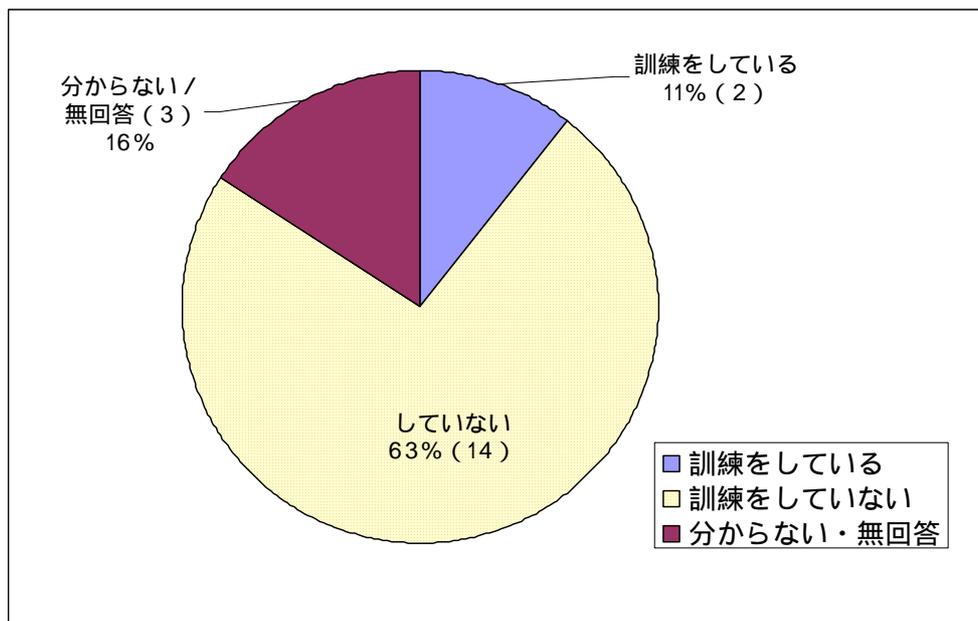
災害ボランティアセンターの設置された市町村の7割は、地域防災計画にボランティアに関する記述がされている。

4 . 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

設問

問4 - 1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

図 5-17 ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター

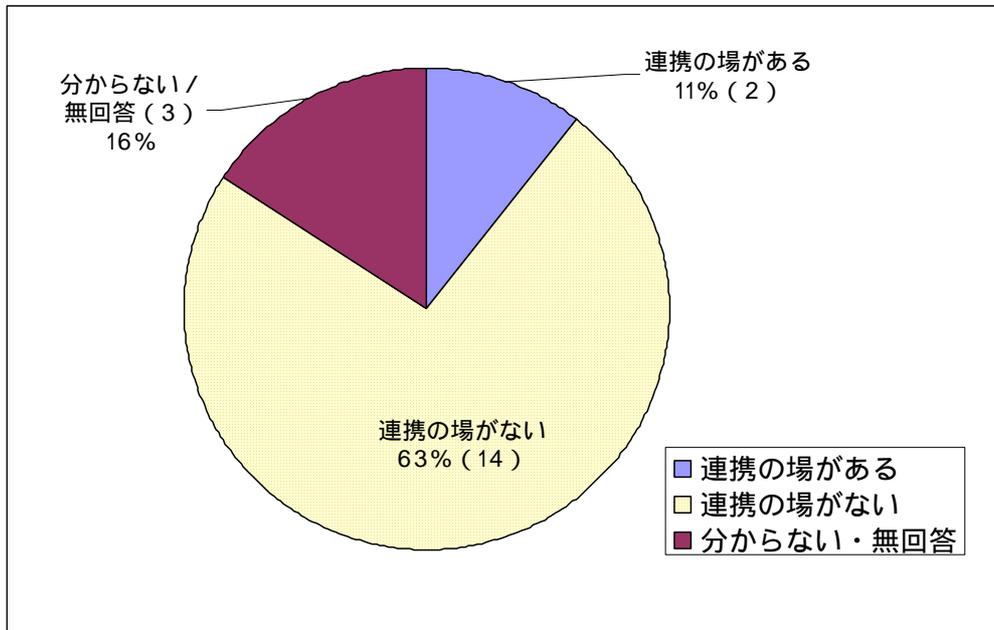


行政とボランティアセンターの平時からの連携について、災害ボランティアセンターの設置等を防災訓練で実施しているセンター（市町村）は1割程度しかなく、ほとんどが無回答であった。

設問

問4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 5-18 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、6割のセンター（市町村）で行われていない。

その他（参考情報）

1．設置されたセンターの概要

- ・ 風水害、地震、火山災害以外に雪害によるセンターが設置された事例もあった。
- ・ 平成 17 年 12 月からの豪雪災害により、長野県では「長野県除雪ボランティアセンター」を設置し、平成 18 年 1 月 5 日～31 日まで活動をした。長野県社会福祉協議会が中心になり、センター長は新潟県社会福祉協議会・県ボランティア地域活動センター所長が務めた。また、新潟県は「スコップ 2006」という登録制の除雪ボランティア活動を行った。下記は情報提供のあった「長野県除雪ボランティアセンター」の概要について紹介する。
- ・ 設置理由は、飯山市ボランティアセンター、信濃町ボランティアセンターで除雪ボランティアの募集をしていたが、地元住民は自宅の対応に追われボランティアの応募がほとんどなかった。そのため広域でのボランティア募集の必要性を確信しセンター設置を決定した。
- ・ 運営のスタッフは、設置時で 5 名、最大時で 12 名（内ボランティア 2 名）、閉塞時は 5 名が担った。
- ・ センター運営においては、応援スタッフの受け入れ、県職員雪かき応援隊のコーディネートを行政が支援した。
- ・ ボランティア登録は 1295 名、主に高齢者等の除雪困難世帯の除雪活動、公共施設の除雪活動等を行った。

2．運営資金について

- ・ 初動期の立ち上げ資金は県社協のボランティア基金（15 万円）、県社協のボランティア基金以外の資金（15 万円）、共同募金会の助成金（20 万円）、合計 50 万円を活用した。
- ・ 運営資金は、全社協の災害支援金（50 万円）、他県社協からの寄付（10 万円）、合計 60 万円を活用した。

3．設置運営に使われたマニュアルについて

- ・ 設置・運営にあたっては、長野県社協が作成した「福祉救援ボランティアマニュアル」「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練ワークブック」を活用した。
- ・ 長野県の地域防災計画には「ボランティア」等の記述はないが、飯山市では記述（予定）があったが、県社協からの働きかけがないとボランティアの受け入れ承諾をとれない地域があった。

4．行政とボランティアセンターとの平時からの連携

- ・ 行政の防災訓練ではボランティアの受け入れ訓練をするケースは事前登録した地元ボランティアが災害対策本部指揮下での作業に従事するもので、地域を越えた災害ボランティアの受け入れを想定した訓練はなかった
- ・ 防災訓練とは別に、長野県社協では災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に取り組んでおり、今回の雪害で災害救助法適用となった 8 市町村でもブロック広域で訓練を実施していた。
- ・ 特に平成 17 年 9 月に実施した飯山市ボランティアセンターでは、当初ニーズが出てこなかったも

のの、訓練の参加者（民生委員）を通してニーズが出てくるようになり、一日 100 人以上のボランティア活動につながった。

- ・ 防災を目的とした自治体とボランティア団体等の連携の場は市町村域では設置されていない。県域では長野県社協が平成 17 年 5 月に県域団体との連絡会を開催し、今後は年度当初に継続していく予定となっている。